

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務 の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人

広島大学



○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 27 年度末現在)

①大学名：国立大学法人広島大学

②所在地

- 本部：広島県東広島市鏡山
- キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③役員 の 状況

- 学長名：浅原 利正 (平成 19 年 5 月 21 日～平成 23 年 3 月 31 日)
- 浅原 利正 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
- 浅原 利正 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
- 越智 光夫 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
- 理事数：5 人 (平成 19 年 5 月 21 日～平成 23 年 3 月 31 日)
- 6 人 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日)
- 5 人 (平成 26 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
- 6 人 (平成 27 年 4 月 1 日～)
- 監事数：2 人 (非常勤 1 人)

④学部等の構成

- 学部：(11 学部)
- 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸*

○研究科：(11 研究科)

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，
理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，
生物圏科学研究科，国際協力研究科，法務研究科

- ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
西条ステーション (農場) *
- ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
竹原ステーション (水産実験所) *

○研究院：(2 研究院)

医歯薬保健学研究院，工学研究院

○専攻科：(1 専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1 研究所)
原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○教養教育本部

○全国共同利用施設：(1 施設)
放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1 施設)
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21 施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，高等教育研究開発センター，
情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，
国際センター，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，
保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，
総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，
外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，
HiSIM 研究センター，先進機能物質研究センター，
現代インド研究センター，サステナブル・ディベロップメント実践研究
センター，ハラスメント相談室

○附属学校：(11 学校・園)

附属幼稚園，附属三原幼稚園
附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，
附属高等学校，附属福山高等学校

※は，共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

*は，教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 27 年度 5 月 1 日現在)

- 学生数：学部 10,993 人 (うち留学生数 64 人)
- 大学院 4,301 人 (うち留学生数 827 人) (法科大学院を含む)
- 専攻科 17 人
- 附属学校 3,902 人

○教員数及び職員数：教員 2,009 人 (うち附属学校教員 222 人)
職員 1,644 人

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

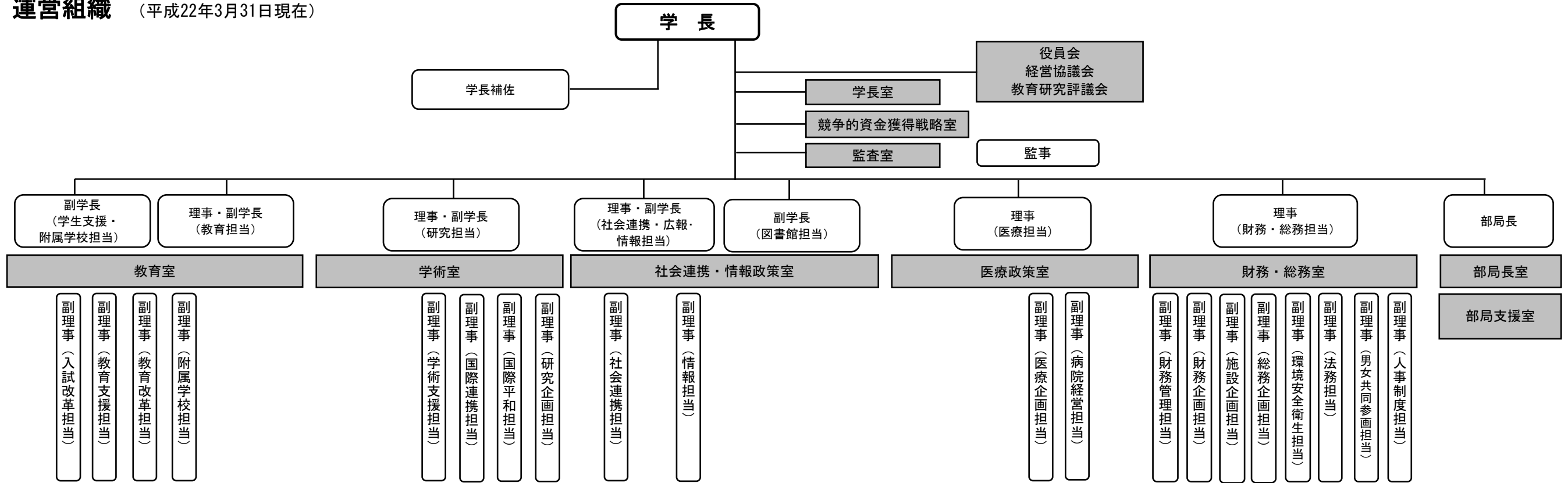
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本の方針

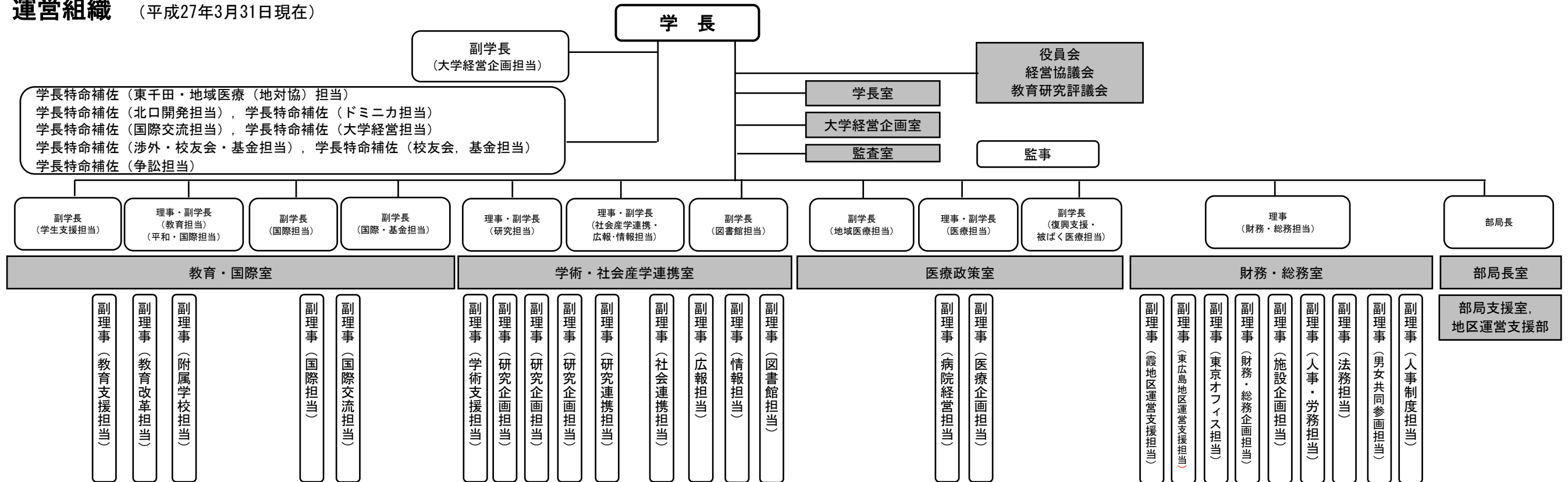
本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成22年3月31日現在)

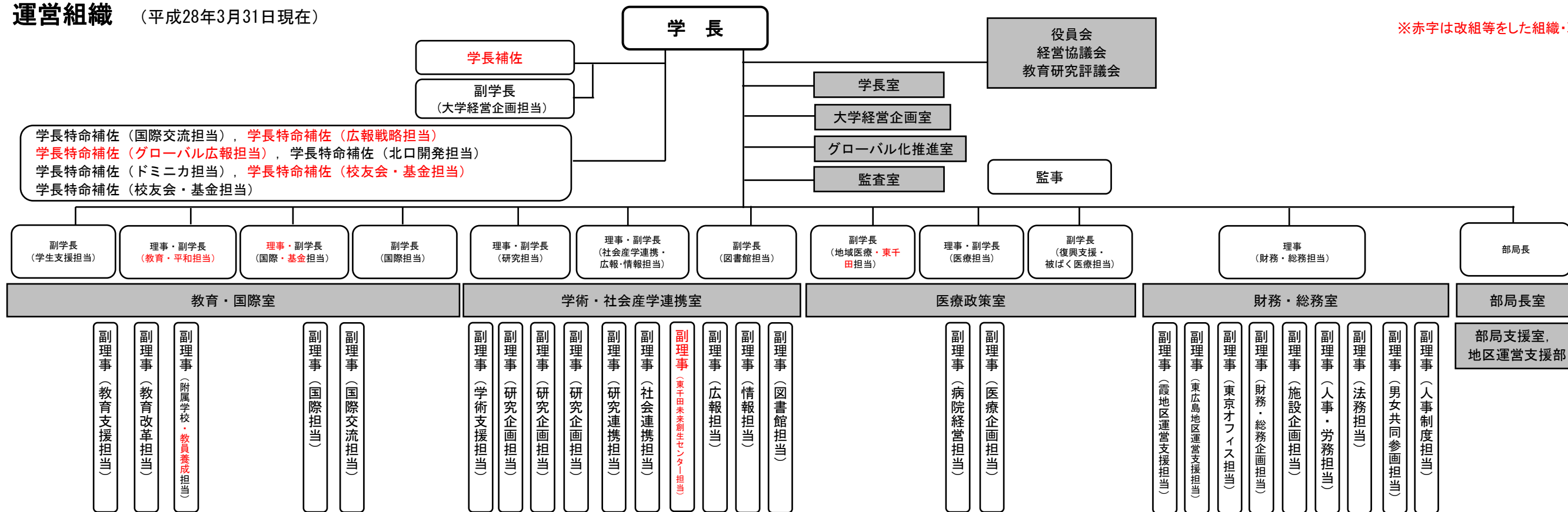


運営組織 (平成27年3月31日現在)



運営組織 (平成28年3月31日現在)

※赤字は改組等をした組織・職



教育研究組織 (平成22年3月31日現在)



教育研究組織 (平成27年3月31日現在)



教育研究組織 (平成28年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則（P.2）を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、平成21年6月策定の本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありがたい姿（「目標とする姿」）へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、平成27事業年度は、第1期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第2期中期目標の達成に向け、計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 入学者選抜の改善に向けた取組

【平成22～26事業年度】

- 平成26年度に、志願者の願書記入ミスの防止、検定料支払い等の利便性向上及び大学のグローバル化に対応することを目的とし、国立大学で初めて、学部入試及び一部の大学院入試にインターネット出願を導入した。これにより、志願者の願書記入ミスの防止につながるとともに、出願の利便性が向上した（アンケート調査では利用者の84%が便利であったと回答）。

【平成27事業年度】

- インターネット出願導入2年目を迎え、各種説明会でのアピール、リーフレット、コマース動画の作成及び教育委員会等を訪問しての説明等、集中的な周知広報活動を行ったことにより、インターネット出願利用率は学部の一般入試で約22%（平成28年度入試）となった。なお、国立大学におけるインターネット出願のモデルとして、他の国立大学に情報を提供した。また、平成29年度入試からインターネット出願への完全移行を決定した。
- 英語外部検定試験を利用したAO入試を9学部で導入した。その利用率は、全AO入試受験者の19.0%であった。来年度以降の全学部導入に向けて学部長へ個別説明を行い、入試の多様化等の学内の周知理解に努めた。

② 教養教育の充実

【平成22～26事業年度】

- 平成22年度に、「教養教育本部」を設置し、教養教育におけるカリキュラム設計、学力保証、実施体制の改善と充実を図った。また、教養教育を改善する上での指針となる「教養教育改革の骨子」を制定し、改革を推進した。
- 平成20年度から、新入生を対象に「学長の宿題」と題して、平和モニュメン

ト見学レポート提出を課し、平成26年度に、過去3年間に提出されたレポートの中から、各年度の優秀なレポートを選出し、合計35人の学生（平成23年度：11人、平成24年度：10人、平成25年度：14人）を表彰した。

また、教養教育の科目区分の見直しに伴い、平成23年度から新たに「平和科目」を新設し、必修科目とした。これらの取り組みにより理念5原則の1つである「平和を希求する精神」を具現化させた。

- 平成23年度に「教養教育改革の骨子」に基づき、各主専攻プログラムの検証を行い、平成24年度に、「主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ」を作成するとともに、「教養教育科目担当の基本方針」を改定し、教養教育の実施体制をより充実させた。

【平成27事業年度】

- 教養教育におけるアクティブ・ラーニングの推進及び授業改善に資することを目的として、教養ゼミの実施事例を収集した「教養ゼミ実施事例集」を作成し、教養教育を担当する教員で共有した。

③ 教育の国際展開と充実

【平成22～26事業年度】

- 平成24年度に、学士課程において国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成するため、卒業までの外国語運用能力の目標（概ね上位10%の学生が達成できる目標値）を設定した。また、卒業時の英語能力を測定するために、学生にTOEIC®IPテストを課し、スコアの伸長度を測定した。これにより、英語学習に対する継続的な動機付けが可能となり、海外留学する学生が増加した。
- 国際的な教育の質を保証するために、UCバークレーを中心に海外の大学を含む国際コンソーシアムとなっているSERU(Student Experience in the Research University)に、平成26年5月に加盟した。SERUに対して、SERU加盟校による厳格な相互機関評価の実施や国際的な認証評価に値する事業の実施を提案し、「SERU-International Consultancy (仮)」事業として、実施することが認められた。

【平成27事業年度】

- 本学の海外拠点の1つである北京研究センターを海外キャンパスとして展開し、日本語・日本文化教育の更なる拡充とともに、日中の学生が協働で学ぶ国際協働科目を充実させるため、北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。
本プログラムは、中国の学生を対象に、学士課程は首都師範大学で学び、修士課程はダブルディグリーを実施、博士課程は本学で教育を提供する、学士課程か

ら博士課程までの一貫したプログラムである。修士ダブルディグリー・プログラムでは、総合科学研究科、文学研究科、社会科学研究科及び理学研究科が参画して平成 27 年度に制度構築・募集を行い、平成 28 年度に第一期生として 7 人が入学する予定である。

- 平成 27 年 7 月から 11 月にかけて、試行的に総合科学部、教育学部の学生を対象として、学生の学習環境、意識等を問う SERU の学生経験アンケート調査を実施し、約 200 人の参加を得て分析（SERU 加盟海外大学の調査結果と比較）まで実施した。

④ 学生への支援

【平成 22～26 事業年度】

- 平成 25 年度に、留学する学生の経済的負担を軽減するため、ダブルディグリー・プログラムによる派遣学生が留学先大学で授業料を負担する場合は、標準留学期間を定めた上でその間の本学授業料を不徴収とする扱いを定めた。これを利用して 1 人の学生の経済的負担が軽減された。
- 平成 25 年度に、学生のアカデミックライティングスキルの向上を目的として中央図書館にライティングセンターを設置し、専門的な授業・研修を受けた大学院生チューターにより、論文やレポート等学術的文章の書き方相談を行っている。アンケートでは利用した学生の 99.5%が高い満足度を示している。平成 26 年 11 月からは専任教員による英語論文相談を開始した。
- 平成 22 年度から大学運営業務において学生を雇用する制度（フェニックス・アシスタント：PA）を設けている。また、「学生交流の場」、「一体的な学生支援」、「学生参加型の大学」を目的として同年度に開所した「学生プラザ」では、PA を配置し学生目線のサービス充実を図っているほか、ミニコンサートや留学生を交えた「インターナショナル・カフェ」を実施するなど、学部や研究科、国籍等の枠を超えた学生交流の場として活用し、学生の視点に立った大学運営を推進している。
- 平成 26 年度に、キャリアセンターと若手研究人材養成センターを統合して、「グローバルキャリアデザインセンター」を設置し、留学生を含めた学部生から博士課程後期生、若手研究者に至るまでの支援窓口を一本化し、すべての学生及び若手研究員に対するキャリア開発支援の拡充・強化を図った。

【平成 27 事業年度】

- ライティングセンターでは、大学院生のチューターにより日本語文章のライティング相談を行い、各種ガイダンスでの広報や授業での案内を行った結果、832 件の利用があり、前年度比で約 1.5 倍に増加した。10 月からは、学生チューターが英語文章の相談に応じるライティング相談を開始した。また、東千田キャンパスでは Skype を用いたオンラインでのライティング相談、霞キャンパ

スでは英語文章作成相談を開始した。

このライティングセンターの取組は、大学における図書館の機能を拡張・発展させたとして、平成 27 年度国立大学図書館協会賞を受賞した。

- 学部・研究科が外部に委託していたインターンシップガイダンスやスタートセミナー等をグローバルキャリアデザインセンターが 10 回以上実施するなど、各学部・研究科等が独自に行っていたキャリア支援業務との連携を進め、学生向け情報を集めたポータルサイト「学生情報の森もみじ」の卒業後延長利用の継続や、既卒者に対する就職相談を 18 人に行うなど既卒者への支援も行った。
- 全国 9 大学 2 企業が参画するアクセシビリティリーダー（以下「AL」という）育成協議会（事務局：広島大学）が実施する AL 育成プログラムにおいて、1 級 AL 資格を取得した学生 26 人を学内インターンとして採用し、遠隔情報を利用した高度な学修支援等を実践したほか、6 人を地域インターンとして採用し、東広島市の余暇支援事業や広島市内中学校の学習支援事業に派遣するなど、多様な地域のアクセシビリティ推進や学生の修学円滑化に貢献した。AL 認定試験及び AL キャンプ（合宿研修）は、文部科学省の後援を得て実施した。
- 学資負担者の利便性向上及び経済的負担の軽減を図る観点から、全国に支店を有する金融機関（三井住友銀行、もみじ銀行及びゆうちょ銀行）を平成 25 年 10 月から本学との取引金融機関として追加した。その結果、平成 27 年度で延べ約 20,000 人が当該金融機関を利用しており、サービスの向上（振込手数料の負担減等）に繋がった。

⑤ 大学院教育の充実

【平成 22～26 事業年度】

- 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（平成 23 年度文部科学省博士課程リーディングプログラム採択）において、平成 26 年度入学生を含めて 25 人（留学生 14 人を含む。）の大学院生を受け入れて、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の下で復興を主導できる判断力と行動力を有し、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成している。博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination）を導入し、平成 25 年度は学生 2 人、平成 26 年度には学生 10 人が審査を受け全員が合格している。

また、「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」（平成 25 年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラム採択）では、平成 26 年度から 18 人（留学生 14 人を含む。）の大学院生を受け入れ始めた。本プログラムは、多様に育まれた地域独自の社会と文化を深く理解し、それを踏まえて地域が抱える課題を克服するために、必要な先端科学技術を見出し、育むことによって、多文化共生社会を支えるリーダーを育成している。

- 平成 25 年度には、大学院課程において、従来の専門的能力だけでなく物事を

俯瞰的に捉え、高い倫理感と問題解決能力を持った人材を養成するため、基礎的な科目群である「大学院基礎科目」や「大学院共通授業科目（基礎）」の開設を決定し、平成26年度入学生（修士課程又は博士課程前期）から、当該科目群の必修化を全研究科で実施するなど高度専門職業人の養成に努めている。

- 平成24年度に、博士課程前期、修士課程及び専門職学位課程の自己点検・評価を分野の特性、個別性に応じた内容で行うため、「大学院博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程における自己点検とその改善に関する年次報告書（試行）」を取りまとめ、改善に繋げた。

大学院課程教育修了時アンケートについては、平成25年度以降、毎年度実施し、回答率は約70%を維持している。アンケート結果は、年次報告書のエビデンスとして用いられ、継続的な改善に繋げている。

【平成27事業年度】

- 国際化に対応するため、英語を用いた科目のみで修了できるコースを平成31年度までに設置するための準備方針と研究科専攻毎のコース数の目標値を決定した。

また、大学院生に対する研究者の基本的責任や不正行為に対する基本的な考え方の修得を目的に作成した冊子「研究倫理案内」の見直し、また、留学生に対応するため、英語版と中国語版の作成・配布を行い、研究者倫理の更なる向上を図った。

（2）研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

【平成22～26事業年度】

- 基礎研究からイノベーション創出まで、多様な研究拠点を継続的に創出し、本学の研究力の中核として発展するよう、分野間連携・融合や学際研究の促進のための世界的研究拠点形成システムを学内に整備した。第1期（平成25年度選定）に自立型研究拠点3拠点、インキュベーション研究拠点7拠点、第2期（平成26年度選定）に自立型研究拠点1拠点、インキュベーション研究拠点6拠点を選定した。これらの研究拠点が、国際研究活動を展開するため、国際シンポジウムの開催支援を実施するとともに、国際的プレスリリースプラットフォーム（EurekAlert, AlphaGalileo等）に参画し研究成果を積極的に国際発信した（発信件数8件）。これらに対する支援の他、活発な研究活動を展開するため、戦略的資源再配分として、拠点への重点支援を実施した。

【平成27事業年度】

- 引き続き、国際研究活動を活発に展開することを目的として、国際シンポジウムの開催支援を実施するとともに、国際的プレスリリースプラットフォーム（EurekAlert, AlphaGalileo等）に参画し、研究成果を積極的に国際発信した（発

信件数：（H26）8件→（H27）37件）。

- 第1期（平成25年度）のインキュベーション研究拠点において、今後、更に活発な活動を展開するよう厳正な中間評価を実施した。
- 選定した研究拠点を中核として、国際共同研究を増加させるため、国際共同研究拠点形成事業に関する国内外の政府系ファンドに積極的に申請する（採択1件）とともに、採択に向けて、海外大学等と包括協定を締結した。

② 研究組織の活性化

【平成22～26事業年度】

- 文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」等を通じて、優秀な若手研究者の育成・配置のため、広島大学型テニユアトラックの導入を図った。新設した「サステナブル・ディベロップメント実践研究センター」において、国際公募・審査選考を行い、平成22年度から毎年度2人ずつのテニユアトラック講師を採用した（計9人（うち外国籍の研究者1人を含む。））。
- 本学が中心となり、山口大学及び徳島大学を共同実施機関とし、他の中四国の国立大学や企業等を連携機関とする「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」が平成26年度文部科学省科学技術人材育成コンソーシアム構築事業に採択された。同事業において、自立的に研究を実施し、多様なキャリアを切り拓くことのできる教員をテニユアトラック制により公募・採用した（平成26年度採用者：4人）。
- 国際研究活動を活発化するとともに、競争的環境を醸成し、トップ研究者の層を厚くすることを目指し、全教員に対して個人評価を厳密に実施し、教員の能力を最大限に発揮するシステムとして、点数化による個人評価とその処遇への反映を全学展開する「人事評価システム」の整備に着手した。平成26年10月より、理工農医系について、部局ごとに、評価項目・方法を定め、個人評価結果を処遇へ反映させた（人文社会系についても平成27年度より実施。）。
- 平成23年4月から霞キャンパスに整備した「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」の運用を開始し、本学を含む県内7大学と広島県団体が共同で、平成23年度地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）（平成23～27年度）に応募し採択された。本事業の中間評価で、ひろしま産業振興機構を中心に地域の産業構造の変化を見越し、地域の企業ニーズを意識して、事業転換や新事業創出を意図した良くまとまったプログラムであることが認められ、総合評価「A」の評価を受けた。

【平成27事業年度】

- 平成28年4月1日より全学の教員組織と教育組織を分離し、すべての教員が所属する学術院を創設することを役員会（平成28年2月23日）で決定した。学術院は、専門分野で分類したユニットで構成することとなり、これにより限られた資源の中で最大限のパフォーマンスを発揮し、教育研究組織の枠を超えた全学

的な視点から、教育研究の機能強化のための教員配置が可能となる。

- 「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を中心に、研究開発や人材育成を推進している「文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム」事業終了に伴う最終評価で、大手自動車メーカーの人材等の資源を十分に活かし、ひろしま産業振興機構との密接な連携により、出口を見据えた積極的なマッチング活動の展開や大学における共用設備を活用した地域企業間の連携促進等、研究開発力の向上や人材育成による地域企業の実力強化を図るとともに、持続的なイノベーション創出に向けた仕組みを構築し、順調に事業化を達成するなど着実に成果を上げていることが認められ、総合評価「S」の評価を受けた。
- 企業等から資金のほか研究者を受け入れて、本学の教員と企業の研究者が対等な立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、より出口を見据えた優れた研究成果が生まれることを促進する「共同研究講座」制度を導入し、2講座（マツダ株式会社、コベルコ建機株式会社）を設置した。

③ 研究支援

【平成 22～26 事業年度】

- 平成 24 年度に、研究支援体制強化のため、シニア URA (University Research Administrator) , URA 及び部局において研究者を支援するアソシエイト URA からなる全学的な URA 組織体制を整備した。配置する人材については、大型プロジェクト支援が可能となるよう、アカデミックキャリアを持つ研究支援人材 (URA) を重点配置した。「事務系及び専門系の URA」との協働と融合により、本学の研究力強化支援組織の最適化を図った。平成 26 年度には、研究拠点、DP (Distinguished Professor) , DR (Distinguished Researcher) を中心とした研究領域に対し、外部資金申請等支援を開始するとともに、全学の国際研究活動の活性化のための支援システムを整備し、支援を実施した。

【平成 27 事業年度】

- 大型外部資金、科学研究費助成事業の申請・採択支援活動等を行ったほか、特に、研究拠点、DP、DR を中心に、サイエンスコミュニケーターインターン等を雇用し、URA と協働することで、国際研究広報活動の重点的支援を実施した。

④ 研究設備の有効利用の促進

【平成 22～26 事業年度】

- 全学的な研究設備の有効利用の促進や研究設備に係る技術サポートの強化等を進め（「研究設備サポート推進会議」議長：理事（研究担当））、共同利用機器の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進めた（（H22）4 機器→（H26）63 機器）（登録研究室：（H22）21→（H26）235、登録利用者数：（H22）119→（H26）1,156）。

- 受託解析を含む共同利用の活性化に資するため、共同利用機器のサポートを行う技術職員を新たに採用し配置した（平成26年度：6人）。
- 「研究設備サポート推進会議」において、全学経費により整備すべき研究設備の選定を行い、8設備の新規更新及び19設備の復活再生（リユース）を行った。
- これらの取組により、共同利用・受託解析件数は大幅に増加した（（H22）33→（H26）12,466）。
- 中国地方5大学の連携による共同利用活性化のモデルとして、平成26年度から、「中国地方バイオネットワーク受託解析サービス相互利用」を開始した。

【平成 27 事業年度】

- 全学的な研究設備サポートの体制やこれまでの取組について、全学の構成員を対象としてアンケート調査を実施し、その結果のとりまとめを行った。
- 「中国地方バイオネットワーク受託解析サービス相互利用」について、中国地方5大学の関係者による会合を開催し、現状と課題の分析の結果、同サービスの関連研究者への周知方法に関する今後の改善策の検討を行った。

（3）国際交流・社会貢献に関する状況

① 国際交流の充実

【平成 22～26 事業年度】

- 本学のグローバル化促進に資するため、平成23年度に「広島大学国際戦略2012」を策定した。また、戦略を具現化する部局の事業に対して、公募制による特別事業経費等の重点的な支援を実施するなど、競争的環境の下で全学的に国際戦略2012の推進を図った。
- 優秀な留学生の確保、学術交流及び国際産学連携等を推進するため、新たに海外拠点を3か国3拠点（インドネシア、韓国、台湾）に増設した。また、留学フェアの開催、海外校友会の設立、他大学との共同利用等、海外拠点の活用と機能拡充を推進した。
- 国際交流並びに留学への関心を高める動機付けの一環として、海外経験の少ない新入生を対象に、約2週間程度海外の協定校やその周辺都市を訪問し、日本と異なる文化や環境を体験する「START (Study Tour Abroad for Realization and Transformation) プログラム」を平成22年度から開始した。本プログラムは毎年派遣数の増加を図り、平成26年度には8コース208人を海外に派遣した。
- 大学間学生交流協定等に基づく短期交換留学制度 HUSA (Hiroshima University Study Abroad Program) プログラムを実施し、教育の質保証と単位互換を実現した学生交流を促進している。
平成25年度から、文部科学省「大学の世界展開力強化事業 (AIMS プログラム)」の採択により、更なる交流数の増加を図り、平成26年度には受入れ・派遣と合わせて120人以上の短期交換留学を行った。

- 本学への留学の動機付けの一環として、海外の学生を対象に、授業及び学生交流を通じて日本語及び日本文化への理解を深める約2週間の「日本語・日本文化特別研修」を平成22年度から開始した。本研修は毎年受入数の増加を図り、平成26年度には6コース171人を受け入れた。
- 前述の様々な取組により、平成22年度～平成26年度で日本人学生の派遣は倍増した。また、外国人留学生の受入れも平成23年の東日本大震災の影響により一時的に減少傾向をみせたものの、堅調に増加している。(以下は通年の実績)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
派 遣 数	257	446	587	609	655	592
受 入 数	1,655	1,628	1,705	1,678	1,824	2,026

【平成27事業年度】

- 平成26年度のスーパーグローバル大学創成支援の採択を受け、「広島大学国際戦略2012」を促進するとともに、ダブルディグリー・プログラムやジョイント・ディグリープログラム等、スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に資する部局の取組に対し重点的に支援した。
- 海外拠点の充実・拡充のため、平成28年2月インドネシア元日本留学生協会(PERSADA)との協力協定を締結し、同協会内に「広島大学 PERSADA 共同プロジェクトセンター」を開設した。さらに、平成28年3月にはエジプト・カイロ大学内に「広島大学カイロセンター」を開設した。これにより、本学の海外拠点は9カ国・地域11拠点となった。
- 本学の特長的な取組である学生交流プログラムは、スーパーグローバル大学創成支援事業による牽引もあり、更なる取組の拡充を果たした。
「STARTプログラム」は、タイを新たな派遣国としたコースを新設し、8コース212人の新入生を海外に派遣した。「短期交換留学制度 HUSAプログラム」は、受入れ・派遣合わせて約120人規模を維持しつつ、教育の質保証と単位互換を可能とした短期交換留学を推進した。「日本語・日本文化特別研修」は、7コース213人の学生を受入れたほか、研修の一部を立命館大学と共同実施することについて同大学と協議を開始し、冬期研修時には試行的に共同実施を開始した。

② 教育研究活動の成果の地域社会への還元

【平成22～26事業年度】

- 平成22年11月に、地域社会、特に地域産業界への更なる貢献を目的として、「産学官連携推進研究協力会」を設立した。平成26年度末の会員数は133で、平成22年度末から89増加した。
- 本学の産学連携活動や研究・技術シーズ等に関する情報発信を充実させるため、以下の取り組みを行った。

(1) 研究成果有体物情報、科学研究費補助金や特許情報等の外部リンクの掲載や、各教員が直接情報を入力することを可能にするなど、利便性や情報の検索性を高めた統合技術情報発信システム「ひまわり」を平成23年9月から稼働し、情報発信力を強化した。

(2) 産学連携に関する情報発信手段の一つとして、メールマガジンを日本語版は毎月1回、英語版(Hiroshima University Quarterly Technology Newsletter)は3か月に1回配信した。

(3) 本学と産業界との連携推進のツールとして活用するため、「広島大学研究成果集(日本語版・英語版)」を平成23年9月に作成した。

- 地(知)の拠点整備事業(COC)に平成25年度に採択された「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業を実施した。本事業は、「ひろしまイニシアティブ」つまり「地域や国、年齢、性、人種等の違いや障がいの有無を超えて、いつでもどこでも個人が幸福な人生を享受できる社会の実現」へと繋がる教育・研究を通して、「ひろしまを知り、理解し、発信する人材」を地域とともに育成する取組みである。

- 「センター・オブ・イノベーション(COI)」に広島大学を中核拠点とする「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」が平成25年度に採択され、脳科学、光技術等を駆使して、人と人、人とモノを感性でつなぎ、それをものづくりに活かす取組を実施している。

【平成27事業年度】

- 「平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事業」に採択された広島市立大学による「観光振興による地域創生に向けた人材育成事業」に参加校として加わった。広島市立大学とはCOC+を通して、広島地域の活性化に繋がる活動を開始することとした。

- 「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」では、平成27年度までの第1フェーズにおいて着実に感性や知覚を可視化・遠隔再現できる基盤技術の確立に効果を上げている。この活動の見える化によって、文部科学省や財務省等多くの関係者が本拠点を訪問されており、本拠点の取組がオールジャパンで期待されているところである。加えて、社会実装に向けた取組としては、平成25年度採択後、5つの企業が新たに本拠点に加わっており、本基礎技術を活用したものづくり・サービスに拡がりが出てきている。

(4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応

【平成22～26事業年度】

○医療活動支援

地震発生から約5時間後、広島大学病院災害派遣医療チームDMAT(医師等5人)を福島へ派遣し、医療活動を行った。その後も、継続的に医師等、述べ1,347人

の職員を派遣し支援した。

○「三次被ばく医療機関」としての活動

原子力緊急事態宣言を受け、「広島大学緊急被ばく対策委員会」を平成23年3月に設置し、支援活動を開始した。また、「緊急被ばく医療チーム」を即日派遣、その後も継続して医療チームを派遣した。現地では、汚染スクリーニング活動のプランニング、データ集計・管理、住民の健康相談、小児甲状腺スクリーニング、被ばく傷病者の初期評価と除染等指導、傷病者搬送の決定と随伴の実施、福島第一原発周辺一時立入り中継所での、指導及び傷病者への対応に当たった。

○福島医大への技術支援

平成24～26年度の3年間にわたり福島県立医科大学の「低線量域における被ばく線量モニターの新システム開発」の技術支援を行い、「放射線影響イメージングシステム」の開発に貢献した。

○長期的支援活動

「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（平成23年度文部科学省博士課程リーディングプログラム採択）では、平成26年度入学生を含めて25人（留学生14人を含む。）の大学院生を受け入れ、被災地におけるフィールドワーク等をカリキュラムに組み込んだ実践教育を実施している。

また、本プログラムを通じた研究活動の事例として、平成25年度から「放射線災害被災地における仮設住宅居住高齢者の体力調査及び改善のための活動」に取り組み、平成26年度には南相馬市立総合病院及び南相馬市社会福祉協議会と連携して、南相馬市内の仮設住宅に居住する高齢者を対象に、運動能力調査を実施した。さらに、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に対処するため、放射性セシウムの動態解明に向けての調査研究に取り組み、平成26年3月及び平成27年3月に開催された日本生態学会で発表した。

○被災学生への修学支援

平成23年度に被災学生を受け入れるための学生宿舎を確保し、平成23年6月1日から平成24年1月27日まで学生1人を無償で受け入れた。

また、東日本大震災被災世帯の学生に対し、授業料免除及び入学料の全額免除を実施し、平成23年度から平成26年度までに延べ56人の授業料免除と6人の入学料免除の経済支援を実施した。

○学生ボランティアの派遣

平成23年度に、東日本大震災の被災地へ学生ボランティア団体「OPERATIONつながり」の学生を4回にわたって、延べ80人派遣し、泥かき、雑草除去、清掃等の復旧作業、行方不明者捜索支援、漁業支援活動、子どもへの学習支援、

傾聴活動、交流会の開催等の被災地支援を行った。

平成24年度以降も「OPERATIONつながり」の学生を被災地団体と連携して継続的に派遣（5～9次隊、計96人）し、被災地支援を行った。

平成26年度には、「OPERATIONつながり」の宮城県の高校生と一緒に仮設住宅で活動している「亙理プロジェクト」等の活動が認められ、国際ソロプチミスト日本財団顕彰事業「学生ボランティア賞」を受賞した。

【平成27事業年度】

○「放射線災害・医科学研究拠点」の設置

平成22～27年度の6年間にわたり広島大学原爆放射線医科学研究所が認定された「放射線影響・医科学研究拠点」の活動を基礎として、福島第一原発事故が要請する学術に対応するために、平成28年1月、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと3研究施設でネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」の平成28年4月設置が認定された。先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目指す。

平成28年2月に、研究拠点の円滑な運営や充実に向けた取り組みを推進するため3大学間で協定を締結するとともに、全国の研究者と取り組む研究課題の公募を開始した。

○福島県県民健康調査の支援

福島第一原子力発電所事故による被害に対する県民の健康の維持、増進を図ることを目的として福島県が実施する福島県県民健康調査に、原爆放射線医科学研究所の稲葉教授が福島県「県民健康調査」検討委員会委員として、また、同研究所の神谷教授が福島県県民健康調査の実施主体である福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターの副センター長として、支援を行っている。

○専門家の派遣

福島第一原子力発電所事故後、福島県より原爆放射線医科学研究所の神谷教授が放射線リスク管理アドバイザーに委嘱され、放射線のリスクに関する講演や講習を一般市民や自治体議員等を対象に行っている。

○長期的支援活動

「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」での教育研究活動の一環として取り組んでいる平成26年度に実施した南相馬市内の仮設住宅に居住する高齢者の運動能力調査について、南相馬市立総合病院及び南相馬市社会福祉協議会へ測定結果を報告した。また、南相馬市からの要請により、南相馬市内在住の高齢者を対象に、ウォーキングの意義についての講義及び体力向上のための実技指導を行い、南相馬市の高齢者の健康づくり推進事業に貢献した。さらに、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に対処するための調査研究を継続的に進めており、森林生態系における放

射性セシウムの動態調査を実施し、平成 28 年 3 月に日本生態学会で発表した。

○ **被災学生への修学支援**

東日本大震災の被災学生に係る授業料免除を実施し、延べ 2 人の授業料免除を実施した。

○ **学生ボランティアの派遣**

学生ボランティア団体「OPERATION つながり」の学生を被災地団体と連携して継続的に派遣し、被災地支援を行っている(10~12 次隊:計 33 人の学生を派遣)。

(5) 病院に関する状況

① **教育・研究機能の向上のための取組**

【平成 22~26 事業年度】

- 研修医を対象に実施したアンケート調査の結果を基に、希望キャリアパスの意向変化等の分析を行い、研修プログラムの見直しや処遇の改善に繋げるとともに、1 年目及び 2 年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを月 2 回程度実施し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援している。
- 地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修、専門セミナー等に参加させ、養成している。

【平成 27 事業年度】

- 女性研修医及び女子医学生を対象にロールモデルとの出会いやキャリアパスに対しての不安解消を目的に、「女性医師とのランチ交流会」を広島県地域医療支援センター及び広島県医師会と連携して開催した。
- 臨床研究の推進体制を強化するため、総合医療研究推進センターに教授ポストを新設し、専任のセンター長を配置した。
- インドネシアのアイルランガ大学医学部と 5 月に、ドクターソエトモ総合病院と 6 月に部局間交流協定を締結した。
- 我が国のレギュラトリーサイエンスの振興に資するため、3 月 4 日付けで独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と包括的連携協定を締結した。

② **質の高い医療の提供のための取組**

【平成 22~26 事業年度】

- 本学病院の現状と機能を整備・充実するため、ISO スキルアップ研修において部署訪問調査を実施し、判明した改善事項は今後の課題として取りまとめ、業務改善、機能向上に向けた取組を実施している。
- 地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づく事業を推進している。(詳細は後述附属病院の特記事項② (P. 58) 参照。)

- 地域がん医療の拠点として、地域のがん医療従事者を対象とした研修会等を実施するとともに、地域医療との連携を強化し機能分化を推進するため、がん診療連携クリニカルパスの運用について、連携医療機関の拡大を図っている。

- 本学病院は、地域で小児がん診療の中心的役割を担う施設として、平成 25 年 2 月 8 日付けで「小児がん拠点病院」に指定された。なお、患者及びその家族が療養生活を円滑に送れるよう、霞キャンパス近接の広島市所有地を購入し、長期滞在施設「広島大学病院ファミリーハウス」を建設(平成 27 年 3 月竣工・同年 5 月運用開始)した。

- 未来の医療に対応するため、新しい診療棟を建設(平成 25 年 4 月竣工・同年 9 月開院)した。また、新診療棟への移転を機に内科と歯科の外来・診療部門を集約し、手術室の増室(13 室→17 室)、化学療法室の増床(14 床→28 床)、術後専用の外科系集中治療室(SICU)の新設(6 床)等、診療面での機能強化を図った。さらに、細胞療法や再生医療等に取り組む「未来医療センター」及びプロ野球チームやプロサッカーチームの本拠地である地域性を生かし「スポーツ医科学センター」を診療棟内に開設するなど、探索医療の開発及び先進医療の実践により、研究成果を診療に反映していくための体制整備を図った。

【平成 27 事業年度】

- 広島県、広島市、医師会等と連携し、広島県地域医療再生計画に基づく事業を推進しており、市内 4 基幹病院(広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院)の機能分担・連携の推進によって、高度な放射線治療機能を集約した「広島がん高精度放射線治療センター」を建設(広島県設置、広島県医師会運営:平成 27 年 10 月運営開始)した。
- 医師及び医療関係職と事務職員等との間での役割分担を推進するため、ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)を 7 人配置した。
- 本学病院は、厚生労働省「てんかんの地域診療連携体制の整備事業」に基づき、11 月 20 日付けで広島県「てんかん診療拠点機関」に指定された。
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の委託事業として、診療棟 4 階手術エリアに高規格手術室を開発するため、医療器具庫を術中 MRI 手術室に改修工事を行った。
- 投薬窓口における業務の効率化を図るため、投薬窓口を診療棟 1 階から入院棟 1 階薬剤部調剤室前へ移設し、跡地利用に係る改修工事を行った。
- 第一種感染症指定医療機関として、入院棟 3 階感染症病室等の改修工事を行い、受入態勢の強化を図った。

③ **継続的・安定的な病院運営のための取組**

【平成 22~26 事業年度】

- 病院経営に関する講演会等に参加し、経営分析に必要な知識・技術の習得を積

極的に行っている。また、診療報酬に関する講演会等に参加し、情報収集したデータ等を調査・分析に反映させるとともに、適正な保険診療の理解を深めるため、病院職員研修会を開催し、適正化を促している。

- 国立大学附属病院購買実務担当者勉強会（国立大学附属病院長会議データベースセンター主催）に参加し、購買力向上のための交渉術を学んでいる。
- 地域の三次被ばく医療機関として、西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構成される地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業や緊急被ばく医療に係る啓発・普及事業、さらに国際原子力機関（IAEA）の緊急時対応援助ネットワーク（RANET）への参加等を行っている。
- 平成 26 年 8 月 20 日に発生した広島市北部の土砂災害に関し、病院から、災害派遣医療チーム（DMAT）や、災害派遣ナース、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を派遣するとともに、広島県公衆衛生チームに職員を派遣したほか、新潟大学や福井大学等のチームと合同で避難所での深部静脈血栓症（DVT）スクリーニング検査を実施した。また、広島県、山口県及び島根県の行政機関、消防機関、災害拠点病院等と、広島市土砂災害に係る DMAT 検証会を行った。

【平成 27 事業年度】

- DPC 分析ベンチマークシステム（EVE）を活用して、平成 26 年度 DPC/PDPS 請求退院患者について診療科ごとに診断群分類 TOP10 の現状や在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布等の分析を行い、バブルチャート分析資料等を作成し、各診療科に説明の上、提供した。
- 経営支援システム／メディカル・コード（MC）を活用して、平成 26 年度入院患者について診療科ごとに症例件数 TOP10 を MDC6（疾患）別・DPC 別に収支状況分析を行い、利益・費用・収益のバブルチャート分析資料等を作成し、各診療科に説明の上、提供した。
- 実地棚卸し結果に基づき、棚卸し額と帳簿在庫金額の差異比較を行うとともに要因分析を行い、要因の一つである実施入力漏れのうち、注射オーダーの実施又は中止の入力漏れについて調査し、改善の必要性を確認のうえ入力を徹底するなど、差異縮減を促した。また、各部署の在庫率を算出し在庫率の高い薬品等の確認を行い、定数配置数及び購入数の見直し並びに品目数の削減を行うなど、在庫縮減を促した。
- 本学は、8 月 26 日開催の第 25 回原子力規制委員会において、全国レベルの原子力災害医療機関である「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された。
- 血管撮影装置及び CT 装置の導入に当たって、収支見込みを踏まえてメンテナンス契約を締結するとともに、機器仕様メンテナンス内容も含めた仕様で入札を行い、メンテナンス費用の削減を図った。

（6）附属学校に関する状況

① 学校教育

【平成 22～26 事業年度】

- 学校教育に係る研究開発の全国的・地域的拠点校を目指すため、各種のテーマで研究開発指定校等の採択を受け、その研究成果を教育に反映させた。
グローバル化への対応をテーマとして、附属小学校では小学校全学年を通じての英語科のカリキュラムを開発し、附属中高では、スーパーサイエンスハイスクール科学技術人材育成重点校の指定を受けて、海外の学校と相互交流学習・共同調査研究を展開した。さらに、福山中高ではクリティカルシンキングを育成する教育課程を開発した。
持続可能な社会づくりのための教育（ESD）では、附属中高のユネスコスクールとしての取り組み、東雲小学校における「共生社会を担う子どもを育てる ESD の創造」をテーマとした児童の共生意識を育む取組を展開した。
キャリア教育では、三原幼小中で幼小中一貫自己開発型の研究開発、実践を進め、東雲中では、中学校特別支援学級を対象として社会的・職業的自立を目指した指導内容・指導方法等を開発した。
研究開発学校及びスーパーサイエンスハイスクール等の 5 年間の事業実績（継続実施を含む。）は 12 件となり、附属高校は 5 年間に「広島県科学賞 学校賞」を 4 度受賞した。
- 附属学校園の教育と研究の質の向上並びに機能強化のため、平成 23 年度に学外委員を含めた広島大学附属学校園評価委員会を設置して毎年度実地調査を行い、提言及び助言をしている。

【平成 27 事業年度】

- グローバル化への対応をテーマとしては、新たにさらに、福山高がスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、オーストラリアやタイとの協働学習・調査研究に着手し、高次の能力を育成するプログラムの開発に取り組んだ。
キャリア教育のテーマで実践した三原幼小中、東雲中に加えて、附属小、東雲小では、児童の主体的・協働的な言語活動を成立させる指導のあり方について実践研究を行った。さらに、東雲小ではインクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業の指定を受け、障害のある児童とない児童が共に学ぶことの重要性を明らかにするための教育システム構築を推進した。また、東雲中では、インドネシアやアメリカの姉妹校と TV システム（V-cube）を活用した文化交流・授業交流等の準備を進めた。
- 研究開発学校及びスーパーサイエンスハイスクール等の事業実績については、継続実施を含み 7 件実施している。
- 科学研究費補助金の申請を積極的に行うよう働きかけ、大学教員を講師に招いて科学研究費補助金を獲得するための説明会を開催し、採択数を平成 26 年の 9

件から 22 件へ大幅に伸ばした。

② 大学・学部との連携

【平成 22～26 事業年度】

- 教育研究の進展を図るため、大学教員と附属学校教員が共同研究を行う学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を募集して毎年約 30 件の共同研究を展開した。
- 8 学部の教育実習生（毎年度約 700 人～800 人）に加えて、養護実習生を受け入れた。また平成 21 年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習」として、5 年間で 115 人の大学院生及び現職教員を受け入れた。

【平成 27 事業年度】

- 学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」事業で、全学から申請のあった 42 件から、審査の上、31 件を採択した。「安全な場所」づくりを通じた持続可能な環境理解のための授業構成」等、多様な分野の共同研究が展開された。
- 801 人の教育実習生とともに、養護実習生も受け入れた。さらに、「アクションリサーチ実習」では、12 人の大学院生及び現職教員を受け入れた。また、一部の教科で英語による教材作りを課してグローバル化へ対応した。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

【平成 22～26 事業年度】

- 平成 22 年度に、附属学校園の再編を含めた本学附属学校園の今後の在り方を協議するため、学内外のメンバーからなる諮問委員会を設置して検討し、翌年 3 月に学長へ答申した。それを受けて学内にあり方検討委員会を設置して検討し、その内容を関係機関及び関係団体に説明した。平成 24 年度以降も同委員会で継続して検討し、関係機関に対し説明・相談した。

平成 25 年度には、附属幼稚園 2 園について運営状況の分析を行い、保育・教育の質の充実・向上、機能強化のため、平成 27 年度 4 月から入学定員を減らすこととした。

- グローバル人材に求められる資質・能力を育成する初等中等教育カリキュラム及び教員の質を保証する教育実習制度の開発という中期計画を推進するため、平成 24 年度に研究推進委員会を設置して遂行した。平成 22 年度から 26 年までに 53 人の教員をアメリカ合衆国、シンガポール、フィンランド等、海外の学校へ調査チームとして派遣して情報収集し、平成 27 年度に完成させるカリキュラムの参考にした。
- 広く西日本の教員研修の拠点として機能を発揮するため、平成 26 年度までに、

佐賀県、長崎県、福岡県、愛知県、岐阜県、沖縄県、広島県、広島市、尾道市、福山市と協定を結び、教員を交流人事により受け入れて各県の教育力向上に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

- 附属学校園の再編に関する検討状況について、先行して再編計画を実施中である他大学の状況の調査等を踏まえて再検討した。
- 附属学校園研究推進委員会で、グローバル人材の育成を目指した初等中等教育カリキュラム及び教育実習制度について、試案を完成させた。その成果を、第 5 回広島大学附属学校園合同研究フォーラムを開催して広く発信するとともに、附属学校研究推進委員会報告書に取りまとめた。
- 海外の先導的な取り組みをしている学校に 10 人の教員を派遣し、授業を視察するなど情報収集を行い、その調査内容を、派遣教員の所属校において研修会を開催して広めるとともに、報告書にまとめて附属学校園の全教員に配布した。
- 広域の交流のために、昨年度までに協定を結んだ 7 県 3 市に加えて、新たに高知県と協定を結び、各県の教育力向上に取り組んだ。

(7) 全国共同利用・共同研究拠点に関する状況

1 原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 原爆放射線医科学研究所（原医研）は平成 22 年度に「放射線影響・医科学研究拠点」に認定され、ゲノム損傷修復の分子機構に関する研究等 6 項目の重点プロジェクト課題の共同研究を開始した。また、福島原子力災害直後の平成 24 年度に、「低線量・低線量率放射線の影響に関する研究」、「内部被ばくの診断・治療法の開発」及び「放射線防護剤の開発研究」で構成する「福島原発事故対応緊急プロジェクト」課題を追加し、福島原子力災害による健康被害の防止と医療対応に資する研究を実施した。全国の研究者が結集し共同研究を推進するための原子力災害復興支援研究センターの設置、次世代シーケンサによる先端的ゲノム解析サービスの提供、研究成果の発表、国際シンポジウム開催等活動を行い、研究成果を社会に還元した。

【平成 27 事業年度】

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 「放射線影響・医科学研究拠点」の活動として、6 年間の間に、延べ 685 の共同研究を実施した。次世代シーケンサによる先端的ゲノム解析サービスの提供、研究成果の発表、国際シンポジウム開催等活動を行い、研究成果を社会に還元し続けている。

<人材養成の取組状況>

- 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」で、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の元で復興を主導できる判断力と行動力を有するグローバルに活躍できるリーダーの育成を実施した。

<情報提供の取組状況>

- 放射線影響・医科学研究拠点の利用可能施設、資料、共同利用・共同研究課題の募集・採択情報を専用のHPに掲載し、情報を積極的に提供した。また、「原医研ニュース」を発行し、関係機関・学会、関係研究者等へ積極的に広報を行った。

② 研究所等独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

- 低線量放射線の生物影響研究を推進するための「低線量放射線影響先端研究プログラム」を平成 26 年度に立ち上げ、18 研究プロジェクトによる研究活動を開始した。招へい外国人を含む教員を採用し、次世代シーケンサや低線量放射線照射装置を設置し、世界的に注目されるプログラムとした。

【平成 27 事業年度】

- 原医研が中核となり、長崎大学及び福島県立医科大学と共に、共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」(ネットワーク型拠点)に申請し、採択された。今後、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を推進する。
- 原子力規制庁から「高度被ばく医療支援センター」に指定され、内部被ばく患者、高線量外部被ばく患者や重度汚染患者等に対する特殊な診療の実施や線量評価、放射線防護を含めた医療支援を実施した。また、「原子力災害医療・総合支援センター」にも指定され、原子力災害医療派遣チームの派遣調整や地域のネットワーク構築支援を実施した。これらにより、我が国の緊急被ばく医療体制発展に貢献した。
- 原医研の各研究分野が全所的に取り組んだ「低線量放射線先端研究プログラム」の研究成果報告会を3月に開催し、現状を報告した。このプログラムを基盤として、放射線災害・医科学研究拠点と連携し、原爆被曝者疫学データとシステム生物学による新しい放射線防護基準の構築が期待される。
- 広島県及び広島市と連携（放射線被曝者医療国際協力推進協議会）して、韓国、米国、ブラジル、イラン及びラトビアから来日した計 28 人の医療従事者のトレーニングを実施し、多角的な人材育成のために貢献した。

2 放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 外国から来訪した共同研究者数（実人数）が、19 人/年（1 期の年平均）から 38 人/年（平成 22～26 年度の年平均）へと 2 倍に増加し、拠点の国際化が着実に進んだ。
- 物理学の学術雑誌として最も権威があるとされる Physical Review Letters（インパクトファクター：IF>7）を指標に IF>7 の論文を抽出すると、総論文数に対する割合が、8%（1 期）から 15%（平成 22～26 年度）へと 約 2 倍向上し、研究成果の質が格段に向上した。

<人材養成の取組状況>

- 博士研究員（任期付 7 人（うち外国人 5 人，うち女性 2 人））、特任助教（任期付 3 人）を雇用し、また、外国人客員研究員（2 人（うち女性 1 人））、日本学術振興会・特別研究員（1 人）、日本学術振興会・外国人特別研究員（1 人）を受け入れ、若手人材の自立支援を行った。

<情報提供の取組状況>

- ホームページ（英語・日本語）、報道メディア、YouTube（MEXT チャンネル）等の手段を用いた情報提供、国際会議・国際ワークショップでの招待講演・受賞講演、その後の共同研究に向けた交流を積極的に進めた。
これらの取り組みにより、国内外の研究機関との共同研究ネットワークが、平成 21 年度末の国内 30 機関、海外 17 機関から平成 26 年度末時点で国内 56 機関、海外 33 機関へと約 2 倍に拡大した。

【平成 27 事業年度】

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 共同利用・共同研究拠点の期末評価において、総合評価が「A」となった。

<人材養成の取組状況>

- 平成 27 年度からドイツ人ポスドクが助教として着任し（国際公募）、大学院において英語による研究指導を行った。
- 各年度の研究成果をまとめた Activity Report のホームページへの掲載を新たに開始した。

② 研究所等独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

- 世界最高性能の設備の構築
世界最高レベルの高分解能光電子分光実験装置及び電子のスピンを従来の 100 倍の効率で検出する高効率スピン分解光電子分光装置を実現した。

○異分野融合研究

放射光の偏光特性を利用した物性物理学の実験手法と分子動力学の計算手法を融合させ、生体環境下で生体物質の立体構造を決定する研究を開始した。アルツハイマー病等の疾患原因蛋白質の構造決定に適用した。

【平成 27 事業年度】

- 産業技術総合研究所との共同研究により全軸モーター駆動の高精度極低温 6 軸ゴニオメータを開発し、偏光を活用した高分解能角度分解光電子分光実験の精度を格段に向上させた。

(8) 教育関係共同拠点に関する状況

1 瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション (農場)

① 拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度及び平成 27 年度事業年度】

- 平成 22 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、以下のとおり共同利用拠点としての教育活動を行った。

(共同利用実績)

共同利用授業科目名	授業概要	年度別履修者(人)				
		H23	H24	H25	H26	H27
酪農フィールド科学演習	2 単位：3 泊 4 日集中	38	39	37	30	32
命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習	2 単位：3 泊 4 日集中	34	28	34	25	39
保育系学部生のための食育フィールド科学演習	2 単位：3 泊 4 日集中	/	/	/	15	38
保育者のための食育フィールド科学演習	単位なし (修了証書のみ) 終日	/	/	/	/	27
高度酪農フィールド科学演習	1 単位：1 泊 2 日集中	/	6	3	3	0
その他学外共同利用者数		142	134	134	85	59

② 研究所等独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

- 大学生に加え、幼稚園児から高校生、市民まで幅広く、本農場の施設を用いた教育的利用を推進してきた。

【平成 27 事業年度】

- 再認定を受け、フィールド演習に関する教育効果の検証を行う研究をスタートさせ、その成果を保育系の学会等で発表した。

2 瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション (水産実験所)

① 拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度及び平成 27 年度事業年度】

- 平成 24 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、以下のとおり共同利用拠点としての教育活動を行った。

(共同利用実績)

共同利用授業科目名	授業概要	年度別履修者(人)			
		H24	H25	H26	H27
里海フィールド演習	2 単位：3 泊 4 日集中	18	18	18	13
臨海資源科学演習	2 単位：4 泊 5 日集中	3	8	—	13
瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習*	2 単位：3 泊 4 日集中	/	25	13	14
その他共同利用者数		135	283	265	290

*平成27年度から「瀬戸内の水産業を学ぶ総合演習」に名称変更。

② 研究所等独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

- 大学での共同利用に加え、宇部工業高等専門学校、米子工業高等専門学校が共同利用した。また、東京大学等多くの大学から調査研究、卒業論文研究、修博士論文研究等での利用を受け入れた。

【平成 27 事業年度】

- 合同セミナー、フィールド実習の受入、University of Alberta (カナダ) の施設利用等、国内外から多数の調査研究、博士論文作成、JSPS 論博事業等の共同利用を積極的に受け入れた。

3 練習船豊潮丸

① 拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度及び平成 27 年度事業年度】

- 平成 24 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、以下のとおり共同利用拠点としての教育活動を行った。

(共同利用実績)		年度別履修者(人)					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27
共同利用授業科目名	授業概要						
瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習	2単位:3泊4日 集中	/	7	10	16	8	13
里海フィールド演習	2単位:3泊4日 集中	30	17	18	18	18	13
フィールド生態環境実習(福山大学)	1単位:1日×2回 集中	/	28	26	39	42	27
海洋観測実習(高知大学)	1単位;1泊2日×2回 集中	27	29	**	29	28	24
環境科学実践実習(香川大学)*	2単位:1泊2日 集中	/	11	8	11	8	13

*H26年度以前は違う科目名称。 **台風接近により中止。

② 研究所等独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

- 共同利用の更なる拡大推進を目指し、平成 24 年度には運航日数を年間 172 日まで拡張した。 結果、年間 170 日を越える航海日数(延べ年間 700 人以上の乗船者)、すべての共同利用航海の実施、学外利用述べ年間 200 人の目標値を安定的に達成してきた。加えて、共同利用航海への乗船学生のアンケート調査においても、高い満足度評価を得ている。

また、平成 22 年度から学外委員を含めた「練習船豊潮丸共同利用運営協議会」を開催し、共同利用航海の計画、改善点をを審議・検討を継続的に行っている。

【平成 27 事業年度】

- 共同利用による教育指導は、豊潮丸スタッフ、拠点事業専属の特任教員、広島大学教職員及び引率の他大学教員が担当し、相互に協力・支援して、効率的に練習船を活用し実施した結果、乗船学生のアンケート調査において、引き続き高い満足度評価を得ている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善

- 運営組織の再編・運営支援体制の強化

【平成 22～26 事業年度】

国立大学の機能強化に対する社会からの要請及び本学の厳しい財政状況等を踏まえ、運営支援体制を機能面から再構築することとし、「理事室等(法人本部)」、「東広島地区運営支援部」、「霞地区運営支援部」、「病院運営支援部」の4組織に再編した(平成 26 年 6 月)。「理事室等(法人本部)」については、財務・総務室に関する定型業務を運営支援部へ移管することによって、

企画調整機能を強化し、「東広島地区運営支援部」については、東広島地区共通・類似業務(財務)を「共通事務室」に集約して標準化・効率化を図り、各研究科支援室は、総務・調査・企画・調整機能及び教務・学生支援機能等を中心とした業務を行うこととした。

また、グローバル化社会で通用する人材育成等を図ることを目的とし、教育研究に関する諸方策の企画及び立案を行い、本学のグローバル化を推進するためグローバル化推進室を設置した。

【平成 27 事業年度】

スーパーグローバル大学として、世界にアピールするため学長特命補佐(グローバル広報担当)を配置した。

(2) 財務内容の改善

- 競争的資金獲得に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

競争的資金の獲得に向けた取組として、体制の整備、戦略の策定と実施により、競争的資金の獲得増大を図った。

体制の整備としては、競争的資金獲得戦略室(平成 22 年 1 月設置)の充実(2 人増員)や競争的資金獲得戦略室を機能強化した大学経営企画室の設置、URA 体制の構築等を行い、獲得の推進を図ってきた。

戦略の策定については、平成 23 年度にこれまでの競争的資金への取組や学内の教育研究実績を参考にした総合的な「競争的資金獲得戦略」を策定し、平成 25 年度に戦略の検証、平成 26 年度に検証結果に基づく改定を行った。この獲得戦略に基づく取組として、「プログラム・オーガナイザーの配置と活用」、「教員活動状況の可視化、分析とベンチマーク情報の提供」、「申請時・獲得後・終了後の各段階における支援体制等の明確化」、「公募情報検索システムの機能向上と外部資金情報ポータル充実」、「アドバイザーシステムの充実」を行ってきた。

これらの取組により、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」、「研究大学強化促進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援:タイプ A(トップ型)」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」等、大型プロジェクト採択に繋げることができた。また、科学研究費助成事業の新規+継続の採択件数の向上(H22) 928 件→(H26) 1,134 件に繋がった。

【平成 27 事業年度】

平成 26 年度に改定した「競争的資金獲得戦略」に基づいた取組を行い、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等が採択され、科学研究費助成事業では1,056件の採択に繋がった。

○ 経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

管理的経費（病院分を除く。）について、平成 21 年度決算額に対して、平成 26 年度決算額は約 5.7 億円減となった。

これは、学内予算において管理的経費の予算統制を行ったほか、電気需給契約の複数年化等の契約方法を見直した結果である。

【平成 27 事業年度】

構内の巡回等の昼間警備委託業務について、人員を直接雇用し、年間約 600 万円の削減効果があった。

さらに、廃棄物処理業務について、体積ベースを、重量ベースの単価に変更するなどにより、年間約 790 万円の削減効果があった。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の検証

【平成 22～26 事業年度】

本学では、部局における自己点検・評価を継続して実施してきた。部局等の重点課題及びその状況、部局等の将来像、大学の行動計画への貢献等多岐に渡るテーマで外部者による部局組織評価も毎年実施し、評価・改善を繰り返した。

【平成 27 事業年度】

外国人評価者を加え、グローバルな視点での外部評価を行った。外部評価報告書で評価された改善すべき事項に対し、該当部局が検討し、その内容について学長ヒアリングを実施した。

また、SGU 大学として、グローバルな視点で評価手法を構築するために、SERU (Student Experience in the Research University) コンソーシアム役員を本学に招聘し、学内の教員及び事務職員、学外者が参加するワークショップを開催した。また、評価委員長と事務職員、SERU コンソーシアム役員との意見交換会・打合せを行い、今後の展開について議論を行った。

○ 広報活動の推進

【平成 22～26 事業年度】

公式 HP を重点的に活用した広報活動を展開するために、多言語対応を推し進め、平成 25 年度には、アクセス数が多いページはすべて英語版及び中国版を整備した（英語約 300 ページ、中国語約 380 ページ）。

【平成 27 事業年度】

本学の教育研究活動等をより効果的に発信し、かつ利用者にとって使い易いページとなるよう、公式 HP のトップページデザインを更新した。さらに海外への情報発信強化のために多言語化整備として、海外からの留学希望者向けサイ

ト「Explore HU」をアラビア語でも開設した。また、被爆 70 年の年に当たって、特設サイト「被ばく 70 年を迎えて」を設置し、本学の取り組み及び学長メッセージを掲載した（日本語版・英語版）。

(4) その他業務運営

○ 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進

【平成 22～26 事業年度】

主な取組として、霞団地の新診療棟の整備及び旧外来棟、旧中央診療棟の改修、工学部研究実験棟改修等を実施した。

【平成 27 事業年度】

霞団地の臨床研究棟及び、歯学部講義棟 D の改修、東広島団地のサタケメモリアルホール天井耐震改修、中央図書館の空調改修等を実施した。

○ 施設マネジメントの推進による教育研究環境の改善

【平成 22～26 事業年度】

施設利用実態調査を実施し、教育環境改善を図った。また、弾力的活用スペースを新たに 2,293 m²確保し 8,717 m²に拡充した。

【平成 27 事業年度】

施設利用実態調査の実施又は、研究スペースを対象に使用届け出制を導入し、適正な施設の活用方法の見直しを検討し改善を提言している。

○ 省エネ活動の推進

【平成 22～26 事業年度】

老朽化した空調設備の高効率型機器への更新等により、5 年間で約 1,212 千 kWh を削減した。

【平成 27 事業年度】

老朽化した空調設備の高効率型機器への更新等により、年間約 299 千 kWh を削減した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成 26 事業年度】

○ 授業科目ナンバリングについて、①学修の段階、②使用言語、③学問分野・学科の 3 つの項目を追加することで、すべての授業科目にナンバリング項目が付与されるよう、学生情報システムの改修を行った。

クォーター制について、平成 27 年度からの全学導入（試行）を決定し、教職員及び学生向け説明会を 32 回にわたって開催した。

○ 国内外を問わず、教育力・研究力に優れた教員を採用するため、「教員採用の

国際公募 100%」実施の方針を決定し、国際公募ルールの原案を策定した。

- 海外経験の少ない学部新入生を対象としたミニ留学体験型研修「START プログラム」の定員を拡大し、参加者が大幅に増加（144人→208人）するとともに、ASEAN諸国との間で学部レベルの学生の交換留学を促進するAIMS-HUプログラムによる受入れ（22人）、派遣（25人）を開始した。

また、留学生獲得を目指して実施している「日本語・日本文化特別研修」において、新たに非漢字圏の諸国（インド、インドネシア、ベトナム、マレーシア、モンゴル）からの研修生の受け入れを開始し、受入れ国及び受入れ人数が大幅に増加（3か国・地域 82人→8か国・地域 171人）した。

【平成 27 事業年度】

- 留学生の増加等、多様化している学生の授業選択容易性を高めるために、授業科目のナンバリング項目のひとつである「使用言語」の凡例に「日本語・英語（Japanese/English）」を追加した。これにより、当該科目の教授言語を示すことができるようにした。

シラバスの英語化について、平成 26 年度から継続して整備を進め、平成 28 年度からシラバスの英語化 100%となる見込みとなった。

クォーター制（試行）について、各部局から改善点等の意見の収集・取りまとめを行い、改善のひとつとして、秋季入学式と第 3 ターム授業開始日が重複しないよう見直しを開始した。また、平成 28 年度からのクォーター制本格導入に向け、学生情報システムの改修を完了した。

- 平成 28 年 4 月 1 日付け採用の教員の公募に当たっては、原則国際公募とするとともに、「教員公募にかかる公募要領様式・記載例（日本語版・英語版）」を作成した。

その結果、平成 28 年 4 月 1 日付け採用の教員公募の国際公募実施率は 100%（74 件/74 件）になるとともに、公募ポストのうち約 4 割について外国籍の者から応募があり、国内外を問わず、教育力・研究力に優れた教員の採用に繋がった。

- 「START プログラム」における派遣先国に新たにタイを加えるなど、更なる拡充を行った（参加者：208人→212人）。

「日本語・日本文化特別研修」においては、非漢字圏の諸国からの研修生受入れ回数を増やして受入れ人数を増加させた（171人→213人）。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 大学改革のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じての主体的な改革の取組状況

【平成 25～26 事業年度】

本学は、平成 24 年 10 月に「広島大学の機能強化に向けた行動計画 2012」を

策定し、継続して改革加速期間中における改革構想を検討し、更に検討を進めることとした重要事項については、学長や理事・副学長等の役員をコアメンバーとした「行動計画 2013 策定 WG」（以下「WG」という）を新たに設置し、平成 25 年 6 月から検討を開始した。

平成 26 年度には、WG の検討状況や、本学の改革構想に関する取組と今後の方向性を示すとともに情報共有を図ることを目的に、学内公開ヒアリングを開催した（約 300 人参加）。

その後、学長のリーダーシップの下、大学改革のための具体的事項の実現に向けた計画（工程表）の作成を目的に、上述の WG の下に 6 つの作業部会（① 教育改革作業部会、② 入学者選抜作業部会、③ 研究作業部会、④ グローバル化作業部会、⑤ ガバナンス強化作業部会、⑥ 教養教育の見直し作業部会）を設置した。

約 5 ヶ月の検討期間の後、各作業部会の検討結果を取りまとめ、10 年後に世界 top100 の大学になるという目標を達成するための実行計画として、研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業等の数値目標及びその達成時期を「広島大学改革構想」として工程表に示し、平成 27 年 3 月の教育研究評議会でも報告した。

また、10 年後に本学が世界 top100 の大学になるという目標を達成する道筋を明確にするために、本学独自の目標達成型重要業績指標（A-KPI：Achievement-motivated Key Performance Indicators）を策定するとともに、分野別、部局別の実績データ（平成 24 年度及び平成 25 年度）を整理して、執行部等の意思決定時の参考として活用した。

【平成 27 事業年度】

本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織を検討するため、6 月に学長の下に、「生命・生物系分野強化検討 WG」を設置した。WG では、先行している海外 2 大学及び国内 9 大学の現地調査を行い、本学における生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備案を策定し、学長へ答申した。

また、6 月の文部科学大臣通知やミッションの再定義を踏まえ、人文社会科学系・学際系分野の教育研究組織の見直しを検討するため、7 月に学長の下に、「人文社会科学系・学際系分野強化検討 WG」を設置した。WG では、先行している 2 大学の現地調査を行い、本学における人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備案を策定し、学長へ答申した。

中・長期的な観点に立って本学の改革を推進するため、11 月に学長の諮問機関として若手を中心とした「未来戦略会議」を設置した。

さらに、学長がリーダーシップを発揮し、機能強化に向けた大学改革を推進するため、IR 機能を活用した分析を基に、A-KPI を教員別に整理して、執行部等の

意思決定時の参考として活用するとともに、学内ポータル「いろは」に、教員が自身のA-KPIを確認できる仕組みを提供し、更なる学内への浸透を図った。

また、教員の全活動を可視化するため、新たな業績指標として、教員の職務遂行エフォートを全学共通の尺度で指標化した広島大学教員エフォート指標(B-KPI: Basic effort Key Performance Indicators)を策定した。

○ イノベーションを創出するための研究環境整備

【平成 25～26 事業年度】

基礎研究からイノベーション創出まで、多様な研究拠点を継続的に創出し、本学の研究力の中核として発展するよう、分野間連携・融合や学際研究の促進のための世界的研究拠点形成システムを学内に整備した。第1期(平成25年度)に自立型研究拠点3拠点、インキュベーション研究拠点7拠点、第2期(平成26年度)に自立型研究拠点1拠点、インキュベーション研究拠点6拠点を選定した。人文社会系・理工農医系それぞれ多様な研究拠点を継続的に創出・育成し、世界的な研究拠点として、活発な研究活動を展開するため、戦略的資源再配分として、拠点への重点支援を実施した。

【平成 27 事業年度】

第1期(平成25年度)のインキュベーション研究拠点において、今後、更に活発な活動を展開するよう厳正な中間評価を実施した。さらに、選定した研究拠点を中核として、国際共同研究を増加させるため、国際共同研究拠点形成事業に関する国内外の政府系ファンドに積極的に申請する(採択1件)とともに、採択に向けて、海外大学等との包括協定を締結した。

○ 人事・給与システム改革の取組状況

【平成 25～26 事業年度】

優秀な人材確保のひとつの方策として、在職中の教員のみならず、新採用の若手教員、外国人教員やURAに対して、個人の業績、経歴等に着眼した年俸制の適用を「年俸制の導入等に関する計画」に基づき推進した。

【平成 27 事業年度】

教員の人員配分について、更なる教育研究力強化のため、平成28年度から、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、学長の下におく人事委員会において、全学的観点からの戦略的な人員配置を行うこととした。

また、人事・給与システムの弾力化の一環として「クロスアポイントメント制度」を導入し2人の教員に適用した。さらに、年俸制について、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」の見直しを踏まえ、「評価結果に対する不服申し立て体制」を構築し、年俸制適用教員の導入を促進した。その結果、平成26年度末に36人(うち外国人6人)であった年俸制適用教員は、平成27

年度末現在で117人(うち外国人28人)に増加した。

○ 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する特色、社会的な役割を明らかにする主体的な改革の取組状況

【先行3分野】

(教員養成分野)

【平成 25～26 事業年度】

○ 平成28年度の教職大学院設置に向けて、設置審への申請作業を進めるとともに、カリキュラム等指導内容について、地元の教育委員会と連携・協働して検討を進めた。

【平成 27 事業年度】

○ 教職大学院の設置認可を受け、平成28年度の開設に向けて準備を整えた。

(医学分野)

【平成 25～26 事業年度】

○ 広島県・広島市と連携して行っている放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)の活動として、海外の医療従事者の研修を担当し、多角的な人材育成の推進に努めた。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「未来医療を実現する先端医療機器・システムの研究開発」にプロジェクト「安全性と医療効率の向上を両立するスマート治療室の開発」(事業総額:約2億円(5年間))が平成26年度に採択された。医療水準の向上及び広大発のイノベーション創出を目指し、臨床試験実施の支援や管理を行うため、平成27年2月に病院臨床研究部を「総合医療研究推進センター」に組織改編し、臨床研究体制の充実を図った。

【平成 27 事業年度】

○ 医学部、歯学部、薬学部合同の早期体験実習を行い、次年度に開始するIPE(多職種連携教育)の具体的プログラムを策定した。また、医学研究実習、臨床実習において約20人の学部生が海外で実習し、さらに、新規海外協定校の増加を図った。「広島肝臓プロジェクト研究センター」、「緊急被ばくに即時対応できる再生医療研究拠点」、「軟骨再生プロジェクト」において、それぞれ最先端研究を推進するとともに、臨床応用に向けて、新規診断法の開発、再生医療のための細胞バンク化、臨床研究を進めた。文部科学省COI STREAM「感性イノベーション拠点」では、感性の脳メカニズム研究を通して、感性の可視化技術の確立、多様な分野において実装開発を推進した。

【工学分野】
【平成 25～26 事業年度】

- 平成25年度に、ECBO（海外インターンシッププログラム）、海外共同研究としてJASSO等の外部資金を活用して学生20人程度を派遣し、台湾国立中央大学との間で学部4年生の各15人程度を相互派遣した。また、スラバヤ工科大学博士課程後期プログラムとの間で協定締結するなどダブル・ディグリー制度も展開し、「広島県ものづくりグローバル人財育成事業」の継続等も行い、国際交流に成果を上げてきている。
- 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(JSPS)を活用し、バイオテクノロジー分野博士課程後期学生4人をそれぞれ米国ハーバード大学、台湾高雄長庚記念病院に派遣しグローバル人材育成に効果を上げた。
- 「半導体専門実践講座」を開催し全国の企業から16人の受講生を受け入れ、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所のスーパークリーンルームにおいて、「LSI製造応用編」を実施し、地域産業の活性化に貢献した。
- バイオテクノロジー分野では、国際専門誌に計75報の論文（うち9報はIFが5.0以上の雑誌）を発表し高いレベルの研究成果を海外に発信した。また、半導体・ナノテクノロジー分野における先端研究（JST、総務省受託研究、文科省ナノテクノロジープラットフォームプロジェクト）を強力に推進するとともに、半導体や大手電機メーカーとの共同研究を推進し、研究成果の社会還元に貢献した。さらに、新エネルギー開発では、アンモニアをエネルギー貯蔵・輸送体として利用する研究をJSTの戦略的創造研究推進事業先端的低炭素化技術開発のプロジェクトとして実施し、社会に貢献できる成果を上げた。

【平成 27 事業年度】

- バイオテクノロジー分野では、国際専門誌に計80報の論文を発表し（うち4報はIFが5.0以上の雑誌）高いレベルの研究成果を海外に発信した。また、エネルギーキャリア分野では、総合科学技術・イノベーション会議のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）において、水素ステーション用アンモニア分解・高純度水素供給システムの開発研究及びアンモニア吸蔵材料の研究を行い、社会に貢献できる成果を得た。
- 「半導体専門実践講座」を開催し全国の企業から7人の受講生を受け入れ、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所のスーパークリーンルームにおいて、「LSI製造応用編」を実施し、地域産業の活性化に貢献した。
- 地域産業等の国際化に貢献できる国際共同研究を積極的に展開した（20件）。
- 共同研究講座「次世代自動車技術共同研究講座」を平成27年4月に開設した。また、平成27年7月に新たな共同研究講座となる「コベルコ建機次世代先端技術共同研究講座」を開設した。

【3分野以外】
（人文科学分野）
【平成 25～26 事業年度】

- インドネシア大学、インドネシア教育大学、ホーチミン市国家大学人文社会科学大学、サンパウロ大学法学部・文学部、台湾大学日本学科等の諸大学の日本学科との交渉を深め、日本の文学・歴史に関する講演・講義を行うなどした。これを受けてインドネシア大学人文学部から日本文学の教員（講師）が1人博士課程後期に留学した。

【平成 27 事業年度】

- 国家建設高水準大学公派研究生事業や外国人社会人の博士課程後期への入学に関する制度を整備し、「日本語・日本文化研究プログラム(HU-JSプログラム)」の立ち上げのため、関連部局と連携して準備を進めるなど、広島大学の海外展開に力を尽くした。エジプトのカイロ大学教授に『はだしのゲン』アラビア語翻訳作業遂行の環境を提供したのもその一環である。

（社会科学分野）
【平成 25～26 事業年度】

- 初等・中等教育のグローバル化への対応の必要性を踏まえ、グローバル社会に求められる資質・能力を育成する能力を持つ教員を養成するため、グローバル教員養成プログラムの開設に向けてカリキュラム・組織体制の検討を進めた。
- 経済学分野では、海外協定校との学術交流会を平成21年度から継続的に実施してきており、大学院生に自身の研究成果を報告させ、学術交流を図った。また、平成26年度は、タイ国のチュラロンコン大学経済学部、台湾の国立政治大学経済学系、シンガポールのシンガポール経営大学及び南洋理工大学人文社会科学部で国際共同セミナーを開催するとともに、日系企業によるアジアを中心とした国際経営に関する学術的な調査研究を行った。

【平成27事業年度】

- 教職大学院の設置認可を受け、平成28年度の改組に向けて、教科を横断したカリキュラム構築を進めた。
- 経済学分野では、引き続き、台湾の国立政治大学経済学系、シンガポール経営大学で国際共同セミナーを開催し、また日系企業によるアジアを中心とした国際経営に関する学術的な調査研究を行った。さらに、平成28年4月より約2ヶ月間、シンガポールの南洋理工大学から研究者を教員として迎え、共同研究を行う準備を行った。
- 高等教育研究領域では、引き続き、大学・高等教育に関する基礎的並びに学際的な調査研究を行い、その成果を紀要、報告書、研究員集会、国際シンポジウム及び公開研究会等において発表した。また、メルボルン大学の研究者と大学改

革について、国際比較共同研究を継続して行った。

(学際分野)

【平成 25～26 事業年度】

- 文理融合の学際分野では、学部において、平成 25 年度に人間・自然・社会の 3 つの教育領域を統合した 1 教育プログラム（総合科学プログラム）とした。また、大学院では人文・社会・自然の各領域の教員団及び学生から構成される分野横断型の 21 世紀科学プロジェクト群を設置し、その参画学生による成果が学園都市づくり交流会議（東広島市）及び日本水文科学学会学術大会の 2 つの賞を受賞した。また、26 年 8 月に発生した広島土砂災害に関連した行政の審議会等に教員が参画し、活動・提言を行った。
- 4 つの特別教育プログラム「国際公務員育成特別教育プログラム」「国際環境リーダー育成特別教育プログラム」「ザンビア特別教育プログラム」「i-ECBO 特別教育プログラム」に加えて、内外の大学・研究機関、国際機関と協力した 4 つの連携教育プログラムを開設するとともに、博士課程後期の学生に対して、海外の現地でのフィールドワーク、インターンシップ、国際学会発表のための支援を行い、グローバル人材育成に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

- eポートフォリオを導入し、きめ細かい学生の履修・生活指導体制を整え、チーム制授業の実践例をめぐるFD（受講者：62人）や授業参観等で教養教育本部と協力して授業方法改善に取り組んだ。また、東千田未来創生センターにおける教育研究プロジェクトの先駆けとして「グローバル社会におけるリスクの総合科学」を立ち上げ、公開講座（計 4 回 受講者：延べ約 120 人）を開催した。
- 継続的に「国際環境リーダー育成特別教育プログラム（GELs プログラム）」を実施し、環境分野の学際的教育研究を進めた。また、インドネシア高等人材開発事業により、リンケージプログラム（ダブル・ディグリー）を展開し、インドネシア中央政府及び地方政府において政策企画に携わる人材を対象に、修士及び博士課程の学位プログラムを実施した（平成 27 年度：受入学生 7 人）。さらに、平成 27 年度に総括されたミレニアム開発目標後の展開を図るために 8 か国の大学、教育省関係者を招へいし、国際シンポジウムを開催した。

(保健系分野（歯学）)

【平成 25～26 事業年度】

- 国際歯学コースの各学年 3 人（計 12 人）の留学生は、日本人の学生とともにそれぞれ各学年の課程を順調に履修した。また、国際歯学コースの教育に関する FD を定期的に開催するとともに、教員対象の英語講座も開講し、英語・日本語併用の講義・実習の充実を図った。

【平成 27 事業年度】

- 国際歯学コースの学生として、インドネシア、ベトナム、カンボジアから各 1 人ずつを 5 期生として受け入れた。また、引き続き国際歯学コースの教育に関する FD や教員対象の英語講座を本年度も開講し、英語・日本語併用の講義・実習の充実を図った。1 期生については、出身大学の Bachelor 取得に必要な試問を行い、3 人とも無事に修了した。
また、国際カンファレンスである第 6 回ヒロシマカンファレンスを開催し、18 カ国、58 大学・機関から 400 人（内外国人 200 人）の参加者があり、教育・研究についてのシンポジウムを開催するとともに、学生対象の国際学生フォーラムを開催した。

(保健系分野（薬学）)

【平成 25～26 事業年度】

- 毎年、3 年次生を対象に、薬害被害者 7～8 人を招聘し、学生主体の患者志向型合宿勉強会を実施しており、平成 26 年度は、98% の学生が勉強会に参加して、成長したと実感することができた。さらに、本合宿勉強会の成果をレギュラトリーサイエンス財団エキスパート研修会・特別コース 2014 年度「薬害教育」特別研修講座の第 1 講として発表し、他大学に留まらず、一般市民をはじめ企業や医療機関等、多方面への情報発信に努めた。

【平成 27 事業年度】

- 平成 27 年 9 月 17、18 日に 3 年次生を対象に、薬害被害者 7 人を招聘し、学生主体の患者志向型合宿勉強会を実施した。98% (59/60 人) の学生が勉強会に参加して、成長したと実感することができた。さらに、本合宿勉強会の成果を平成 27 年 12 月に島根県松江市で、平成 28 年 1 月に益田市で開催された平成 27 年度島根県高校生セミナーにて発表し、高校生並びに一般社会への情報発信に努めた。

(保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）)

【平成 25～26 事業年度】

- 平成 26 年度からの全学調整分による外国籍特任講師の採用により、学部や大学院での英語授業を開始し、学部生、大学院生及び教員の英語でのコミュニケーション能力や作文能力の向上を図るなど、海外の大学との連携、海外留学等、国際力の強化を図った。結果として、国際学会での発表数の増加等の成果を上げた。

【平成 27 事業年度】

- 平成 27 年度も外国人教員による英語での授業等を引き続き実施し、学部生及び大学院生の英語力の強化とともに国際化を図った。また、慶南大学自然科学部の学部生及び教員との交流を行った。研究面においては、微小重力環境を利用した

再生医療研究が NASA の宇宙実験に採択され、NASA/CASIS の米国宇宙ステーションでの軌道実験が行われることとなった。

(理学分野)

【平成 25～26 事業年度】

- プロジェクト研究センターを核として分野ごとに特徴的な研究を推進している。フェルミ衛星からのデータを用いた日米欧三極の共同研究の継続、クロマチン動態数理研究拠点形成事業における研究成果の活発な発信、人工ヌクレアーゼを使ったゲノム編集技術を国内の多くの共同研究者に積極的に提供し、ゲノム編集技術を利用した様々な細胞工学的研究の支援等を行った。
- 海外から研究者を積極的に受け入れるなど、次のとおり共同研究、共同実験を実施した。
 - ・ 先端研ビーム物理グループが開発した新型実験システムに協力関係を深め、共同研究成果の一部はPhysical Review STABに発表した。
 - ・ 固定磁場強集束加速器の物理特性に関する共同実験を実施した。
 - ・ 強相関磁性体に関する共同研究を実施し、共著論文2編をPhysical Review B に発表し、各分野において、SCI 論文を初めとする様々な論文、著書、科学雑誌等で発表した。このうち、物性物理学分野では、トップジャーナルであるRev. Mod. Phys. に1編、引用数top1%論文に1編をはじめ、39編のSCI論文を発表した。
- 放射光科学研究センターでは、国内外の研究機関との共同研究ネットワークが、平成26年度末時点で国内56機関、海外33機関(平成16年度からの累計)に達した。平成25年度及び26年度において、それぞれ99件及び96件の共同研究を実施した。この間、学外研究者総数(実人数)は100人及び103人で、外国人研究者数(実人数)はそれぞれ47人及び48人となり、学外研究者全体の47%を占めるに至るなど、拠点の国際化が着実に進んだ。

【平成 27 事業年度】

- 継続してプロジェクト研究センターを核として分野ごとの研究や、大学支援制度に基づくインキュベーション研究拠点及び自立型研究拠点による特徴的な研究を推進した。
- 教育の国際化を進め、グローバルに活躍できる理学系人材の育成を図ることを目指し、新たに「先端融合科学」に関するサマープログラムを開講するとともに強相関磁性体に関する共同研究を実施し、本学の学生が共著の論文をPhysical Review Bに発表した。
- 放射光科学研究センターは、共同利用・共同研究拠点として、主に紫外線から真空紫外線域の放射光を用いて物性物理学に焦点を当てた先端的研究を推進し多数の卓越した研究業績を上げるとともに、他の放射光施設との役割分担を

明確にしている点、特に、早くから国際共同研究を手がけ、国内及び海外共同研究者と共著のものを含めて高いインパクトファクターを持つ雑誌に多数の論文が掲載されている点、さらに公開講座等を頻繁に開催し地域社会に大きく貢献している点等が評価され、「A」評価を受けた。

(農学分野)

【平成 25～26 事業年度】

- 動植物科学、水産海洋科学、食品科学の3学術分野での教育研究を促進するため、4大学と新たに国際交流協定を締結し、留学生の受入、研究交流に役立てる一方、協定校へ学生派遣を積極的に行った。さらに国際サマースクール、食料・環境問題国際シンポジウム等を積極的に開催するなど、研究力強化と国際交流を中心に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

- 動植物科学、水産海洋科学、食品科学の3学術分野での教育研究を活性化させるため、外国人教員の短期招へいや部局間国際交流協定(ハサスディン大学海洋科学水産学部、アルバータ大学農学・生命・環境学部、カセサート大学の農学部ほか4学部)を新たに締結し、協定校への学生交流(海外演習(16人派遣)、研究者養成特別コース(各12人/受入・派遣)、AIMSプログラム(8人派遣、11人受入))を促進した。さらに国際サマースクール(12大学14人)、食料・環境問題国際シンポジウム(10大学94人)、INU(国際大学ネットワーク)修士サマースクール(7大学34人)、インキュベーション研究拠点での国際シンポジウムを積極的に開催するなど、研究力強化と国際交流を中心に取り組んだ結果、博士後期課程の入学時の定員充足は100%(H26年度は78.8%)に達した。また、院生の海外を含む学会等での受賞件数は18件(H26年度は11件)と増加した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標

- ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。
- ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。

(2) 弾力的な管理運営体制の構築に関する目標

- ① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。
- ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。

(3) 優秀な人材の獲得に関する目標

- ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。
- ② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。

(4) 男女共同参画の推進に関する目標

教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【12】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。	【12】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①平成 28 年度に教育学研究科を改組し、グローバル化対応として、グローバル教員養成に特化したプログラムの導入について検討する。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度に、教育・研究・臨床の発展及びより高度なチーム医療を担うことのできる高度専門医療人養成等を目的として、医歯薬学総合研究科及び保健学研究科を改組・再編し、医歯薬保健学研究科を設置するなど、平成 22 年度から社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行った。		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【12】① 平成 28 年度の教育学研究科改組が、平成 27 年 8 月に文部科学省から認可された。また、グローバル教員養成プログラムについては、本学の学生受入が可能であり現地での教育実習が可能な大学であるか及びジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーの学部間協定の締結が可能な大学であるか等について検討を行い、平成 28 年度から開講することとした。		
【12】 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 社会的要請等を踏まえ、歯学部歯学科の入学定員等の見直しを行った。 H23 入学定員の減 (55 人→53 人)		

編入学定員の廃止（2年次定員の廃止，5人→0人）

	<p>【12】 ②（23年度に完結した計画であるため，27年度には対応する計画なし。）</p>		<p>（平成27年度の実施状況） 【12】②</p>	
<p>【12】 ③全学的な教育研究組織の再編成等を見据え，柔軟かつ最適な教育研究体制を構築するとともに，本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【12】 ③本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） （27年度に追加した新規の計画であるため，22～26年度には対応する実施状況なし。）</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【12】③ 学長の下に「生命・生物系分野強化検討WG」を設置し，国外2大学及び国内9大学の訪問調査を行い，当該調査結果を踏まえ，本学における<u>生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備案を策定した。</u></p>	
<p>【12】 ④教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。</p>	<p>【12】 ④連携大学院を設置する。</p>	III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 平成22年度から<u>3大学（広島大学，広島市立大学，広島工業大学）連携による「情報医工学プログラム」による教育プログラムを開講し，平成25年度からは，広島国際大学を加えた4大学で「情報医工学プログラム」を発展させた「臨床情報医工学プログラム」による教育プログラムを開講した。</u> 4大学連携事業プログラム評価委員会における平成25年度の検証結果，企業と連携した連携大学院を設置することとし，平成27年度後期からの設置に向け，医歯薬保健学研究科と「教育研究協力に関する協定」を締結しているマツダ（株）と具体的な授業科目等について検討を行った。</p>	
<p>【13】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営支援体制を強化する</p>		III	<p>（平成27年度の実施状況） 【12】④ 医歯薬保健学研究科に，企業と連携した連携大学院として，<u>マツダ（株）技術研究所との連携講座を設置し，平成27年度後期から医工連携を目的とした「医工学イノベーション特論」を開講した。</u>その成果については，学生アンケートの結果，異分野融合の重要性，問題解決のプロセスについて理解ができたとのことであった。</p>	
		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 全学運営支援体制の見直しについて検討を行い，<u>理事室等・東広島地区運営支援部・霞地区運営支援部及び病院運営支援部の4組織に再編する案を平成26年2月に策定し，役員会で承認後，平成26年6月に実施した。</u>また，これに伴い，財務・総務室の再編，部局における共通業務・類似業務を集約し，標準化・効率化するため，東広島地区運営支援部に<u>共通事務室を設置し，財務関係事務を移行した。</u></p>	

	<p>【13】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【13】 ① 部局運営体制を強化するため、学生支援教職員研修会、会計基準勉強会及び人事担当職員基礎研修など、職員の専門性を高める研修等を開催した。 また、平成 26 年 6 月に部局における共通業務・類似業務を集約して共通事務室を設置。その後も業務の標準化・効率化を図るため見直しを行い、適正な職員の配置を行った。</p>	
<p>【13】 ②各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p>	<p>【13】 ② (23 年度に完結した計画であるため、27 年度には対応する計画なし。)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度以降の部局における教員の人員配分は、「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針」を踏まえ員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費を換算したポイント制）に見直し、毎年度 2%を削減。このうち 1%を人件費削減分に充当し、1%を全学調整分として、新たな教育組織への対応や女性教員採用支援分等に戦略的に活用した。</p>	
<p>【13】 ③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。</p>	<p>【13】 ③ (24 年度に完結した計画であるため、27 年度には対応する計画なし。)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 2 期中期目標期間を通じた教育研究の計画的な実施のため、厳しい財政状況の中でも、基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の積算単価は減額せず、同額を確保した。 また、第 2 期中期目標期間の複数年度にわたる事業等を想定した中期的な財政状況を考慮して、学長裁量経費のほか、従来、各々の予算枠内で執行されてきた学内の共通財源（営繕経費、教育研究設備費）を平成 23 年度から「特別事業経費」として集約し、一体的に管理した上で、学長のリーダーシップによる事業実施や全学的な教育研究環境整備事業等、第 2 期中期目標期間内に想定される事業へ弾力的・機動的に使用した。</p>	
<p>【14】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。</p>	<p>【14】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ① (24 年度に完結した計画であるため、27 年度には対応する計画なし。)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>間接経費の配分割合見直しによる財源の確保を踏まえ、報奨金の支給又は研究費の配分を行う基準を策定するとともに、平成 23 年度末（人数 126 人、総額 1,735 万円）及び平成 24 年度末（人数 130 人、総額 1,850 万円）に外部資金獲得者に対するインセンティブの付与を実施し、業績に応じた処遇の充実・強化を行った。</p>	
		-	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【14】 ①</p>	

<p>【14】 ②多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【14】 ②人事・給与システムの弾力化及び適切な業績評価体制の構築に取り組むとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制の適用を促進する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) (27 年度に追加した新規の計画であるため、22～26 年度には対応する実施状況なし。)</p>	
<p>【14】 ③40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。</p>	<p>【14】 ③若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) (27 年度に追加した新規の計画であるため、22～26 年度には対応する実施状況なし。)</p>	
<p>【14】 ④新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学生が修学に、教員が教育、研究、社会貢献及び医療活動により従事できる環境を提供できるよう職員全体の能力向上を図るため、平成 24 年度に、職員像、キャリアパス、採用方法等について検討を行い、「新人材育成基本方針（一部見直し）」を取りまとめた。本方針に基づき、職員に共通的に必要となる共通能力項目（マインド・知識・スキル）の策定及びそれら能力項目に応じた研修の実施により職員を育成するとともに、人材群を総合企画職と専門職に見直し、専門職として「高度専門職、専門員、専門職員」に区分した（平成 26 年度：高度専門職 3 人、専門員 2 人、専門職員 5 人）。併せて、就活ナビ「リクナビ」を活用した本学独自の採用試験等を実施し、外国語に長けた者、外国籍の者、URA 等、専門性を備えた優秀で多様な人材を獲得した。 また、平成 26 年度に新人材育成基本方針の更なる着実な実施のために「職員人材育成計画」を策定した。</p>	
	<p>【14】 ④新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【14】④ 職員人材育成計画に基づき、職員の職務遂行力向上のため、各部署における業務内容及び必要となる知識・スキルを明文化した「業務知識・スキル一覧」</p>	

		<p>を作成し、OJT、異動時の引き継ぎ、個人目標の設定等に活用し、職員の能力向上を図った。</p> <p>また、異動サイクル、昇任基準等を含めたキャリアパス図を作成するとともに、若手職員の業務意識及びモチベーション向上の観点から、直近3期の人事評価を活用する「主任昇任の早期化」及びグループリーダー級職員資格試験への「自己推薦方式」の導入を実施した。</p>	
<p>【15】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】 ①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p>	<p>【15】 ①仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度の活用状況調査の結果を踏まえ、更に制度を活用しやすい環境を整備する。</p>	<p>III</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>平成22年度に中国地方の大学としては初めて次世代育成支援対策推進法に基づく「2010年認定事業主」の認定を受けた。</u>その後、仕事と生活が両立できる多様な制度の整備・充実及びそれを活用しやすい環境の創出を目的として、「第2期行動計画(H22.4.1～H26.9.30)」を策定し、<u>小学校の長期休業中における学童保育実施、待機乳幼児の解消を目的とした学内保育室の設置、病後児保育施設の利用料補助、女性職員だけでなく男性職員も対象にした各種セミナーの開催、職員へのヒアリングを踏まえた育児部分休業制度の上限時間及び取得単位の見直し等により、同計画の目標をすべて達成し、平成26年度に「2014年認定事業主」として認定を受けた。</u></p> <p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【15】① 仕事と家庭の両立支援制度の利用環境、利用する際の問題点を把握するため、育児休業等を取得した職員及び当該職員の管理者を対象にアンケートとヒアリングを実施した。それら結果を踏まえ、柔軟な勤務形態が可能となるよう<u>1月以内の変形労働時間制の対象者の拡大及び時差出勤の時間幅の拡大について検討を行い、平成28年度から実施することとした。</u>また、<u>育児休業取得中の職員に対する研修機会提供の観点から、希望する職員に対して、勤務時間外に行うスキル開発研修(eラーニングライブラリ等)について情報提供を開始した。</u></p>	
<p>【15】 ②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>		<p>IV</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略) 大学における男女の対等な参画をより一層推進するため、教員公募文書に「業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用する」旨を記載し、ポジティブアクション(業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用)を推進するとともに、人件費ポイントの全学調整分(女性教員採用支援分)を活用し、積極的に女性教員を採用した。これらの取組の結果、<u>女性教員の割合は平成27年3月1日現在で15.5%となり、中期計画に掲げた目標値を上回った。</u></p> <p>女性管理職については、平成22年度に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」<提言>を作成し、「教育研究評議会等への女性委員参画」や「事務系職員の女性管理職増加」等を学長に提言するとともに、部局長等の集まる全学会議において周知した。これらの継続的な取組により、<u>女性管理職の割合は、平成22年度の7.6%(8人)から平成26年度には10.3%(12人)へと増加した。</u></p>	

	<p>【15】 ②女性教員割合を前年度より高くする。 また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【15】② 教員採用におけるポジティブアクションの推進を継続して実施することに加え、優秀な女性教員を獲得するため、人件費ポイントの全学調整分（女性教員採用支援分）による採用のほか、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を実施したこと等により、<u>女性教員の割合は平成 28 年 3 月 1 日現在で 16.0%となり、前年度を上回った。</u> <u>女性管理職については、前年度同様の割合（10.3%）を維持するとともに、引き続き意思決定の場への女性の登用を促進した結果、全学委員会の委員の女性割合は 21.3%へと増加し（対前年度 2.4 ポイント増）、大学運営における意思決定への男女の対等な参画をより一層推進した。</u></p>	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
1. 特記事項
○ ガバナンス機能の強化
【平成 22～26 事業年度及び平成 27 事業年度】

学長がリーダーシップを発揮し、機能強化に向けた大学改革を推進するため、教職員の人員配分及び学長裁量予算の見直し等による戦略的・効果的な資源配分、業績に応じた処遇の充実・強化等による優秀な人材の獲得、経営協議会学外委員への外国人委員の参画等による外部有識者の積極的活用等の取組を行うとともに、IR 機能を活用した分析を基に、10 年後に本学が世界 top100 の大学となるという目標を達成する道筋を明確にするための本学独自の目標達成型重要業績指標（A-KPI：Achievement-motivated Key Performance Indicators）を策定し、執行部等の意思決定時の参考として活用した。

○ 外部有識者の活用
【平成 22～26 事業年度】

経営協議会については、毎年度 5 回開催し、開催に当たっては、学外委員から法人の運営改善に資する意見を得るため、経営協議会終了後にテーマを決めた意見交換会を開催している。本学構成員（学生を含む。）の傍聴を可能とし、情報共有を図っている。

なお、経営協議会の議事要録については、HP において広く学外に公表し、資料については、学内ポータル「いろは」に掲載している。

【平成 27 事業年度】

経営協議会においては、幅広い視野での運営改善に資するため、学外委員に新たに外国人委員を加えた。

また、部局の特徴・特色を伸ばし、課題の改善に結び付けるため、経営や財務等に関係する範囲と程度で、経営協議会学外委員による部局組織評価を行った。評価に当たっては、経営協議会学外委員が部局長からヒアリングを行い、その結果を踏まえて改善事項を取りまとめた。さらに、学生の視点を踏まえた部局運営、大学運営を図るため、経営協議会学外委員が学生と意見交換を行い、その内容を踏まえて大学への要望事項を取りまとめた。これらの改善事項や要望事項に対して部局に対応を要請し、その対応状況について、学長が部局長等へヒアリングにより確認した上で取りまとめ、経営協議会学外委員に報告した。

○ 人件費管理
【平成 22～26 事業年度】

全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、教員の人員配分については、「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針」を踏まえ員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費を換算したポイント制）に見直し、毎年 2 % を削減。このうち、1 % を人件費削減分に充当し、1 % を全学調整分として、従前の新たな教育組織等への対応や女性教員採用支援への活用に加え、平成 26 年度から外国人教員採用支援分、平成 27 年度から若手研究者支援分を追加し戦略的に活用した。

職員の人員配分についても、平成 25 年度以降、員数方式から金額方式への見直しを実施し、毎年 1.5 % を削減。このうち、1 % を人件費削減分に充当し、0.5 % を全学調整分として、ガバナンス、広報、研究支援及びグローバル化推進等の体制強化へ戦略的に活用した。【計画番号 13②】

【平成 27 事業年度】

教員の人員配分について、更なる教育研究力強化のため、平成 28 年度から、教員の人件費管理を部局等単位から全学一元管理とし、学長の下におく人事委員会において、全学的観点からの戦略的な人員配置を行うこととした。【計画番号 13②】

○ 職員の優秀な人材の獲得
【平成 22～26 事業年度】

本学独自の採用試験の導入、年俸制を適用した URA の採用等により、外国語に長けた者、外国籍の者、博士学位を有する者等、専門性を備えた優秀で多様な人材を獲得できた。

外部資金獲得者に対するインセンティブ付与として、平成 23 年度に報奨金の支給又は研究費の配分を行う基準を作成し、同年度末及び平成 24 年度末にインセンティブの付与を実施し、業績に応じた処遇の充実・強化を行った。【計画番号 14①】

【平成 27 事業年度】

人事・給与システムの弾力化の一環として「クロスアポイントメント制度」を導入し、2 人の教員に適用した。

また、年俸制については、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」の見直しを踏まえ、「評価結果に対する不服申し立て体制」を構築し、年俸制適用教員の導入を促進した。その結果、平成 26 年度末に 36 人（うち外国人 6 人）であった年俸制適用教員は、平成 27 年度末現在で 115 人（うち外国人 28 人）に増

加した。【計画番号 14②】

○ 男女共同参画の推進

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度に中国地方の大学としては初めて次世代育成支援対策推進法に基づく「2010 年認定事業主」の認定を受けた。その後、「第 2 期行動計画（H22. 4. 1～H26. 9. 30）」を策定し、小学校の長期休業中における学童保育実施、待機乳幼児の解消を目的とした学内保育室の設置、病後児保育施設の利用料補助、職員へのヒアリングを踏まえた育児部分休業制度の上限時間及び取得単位の見直し等により、同計画の目標をすべて達成し、平成 26 年度に「2014 年認定事業主」として認定を受けた。

教員公募におけるポジティブアクションの推進、人件費ポイントの全学調整分（女性教員採用支援分）の活用等により、女性教員の割合は平成 27 年 3 月 1 日現在で 15.5%となり、中期計画に掲げた目標を上回った。

また、女性管理職については、平成 22 年度に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成し、「教育研究評議会等への女性委員参画」や「事務系職員の女性管理職増加」等の継続的な取組により、7.6%（平成 22 年度）から 10.3%（平成 26 年度）へと増加した。【計画番号 15】

【平成 27 事業年度】

教員公募におけるポジティブアクションの推進、人件費ポイントの全学調整分（女性教員採用支援分）の活用等の継続的な実施により、女性教員の割合は平成 28 年 3 月 1 日現在で 16.0%となり、中期計画を上回った。

また、育児休業取得中の職員に対する研修機会提供の観点から、希望する職員に対して、勤務時間外に行うスキル開発研修（eラーニングライブラリ等）について情報提供を開始した。【計画番号 15】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

【教員の人員配分】

教員の人員配分については、『「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針」の平成 25 年度以降の運用（平成 24 年 10 月 30 日役員会承認）』を踏まえ引き続き金額方式（職名ごとの平均人件費を換算したポイント制）とし、毎年 2%を削減。このうち、1%を人件費削減分に充当し、1%を全学調整分として、従前の新たな教育組織等への対応や女性教員採用支援への活用に加え、平成 26 年度から外国人教員採用支援分、平成 27 年度から若手研究者支援分を追加戦略

的に活用した。また、平成 28 年度からは、更なる教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、学長の下におく人事委員会において、全学的観点からの戦略的な人員配置を行うこととした。

【職員の人員配分】

職員の人員配分についても、平成 25 年度以降、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、員数方式から金額方式への見直しを実施し、毎年 1.5%を削減。このうち、1%を人件費削減分に充当し、0.5%を全学調整分として、ガバナンス、広報、研究支援及びグローバル化推進等の体制強化へ戦略的に活用した。

【学長等裁量予算】

本学では、学長等裁量予算として、平成 22 年度は「学長裁量経費」、平成 23 年度から「特別事業経費」を設定している。運営費交付金の削減等、厳しい財政状況においても、管理的経費の削減等により、これら戦略的活用財源の確保に努めている。平成 23 年度から設けた「特別事業経費」は、第 2 期中期目標期間の複数年度にわたる事業等を想定するとともに、中期的な財政状況の分析を行い、学長裁量経費のほか、従来、各々の予算枠内で執行が検討されてきた学内の共通財源（教育研究設備費、営繕経費）を集約したものである。その全体を学長のリーダーシップに基づいて配分決定を行う裁量的経費と位置付けることで、重点事業に対して、更に戦略的かつ機動的な予算配分が可能となった。

平成 25 年度から平成 27 年度においては、東千田未来創生センター整備等の複数年度にわたるキャンパス整備事業、外部資金獲得に向けた取組みや外部資金事業継続支援等、学長リーダーシップの下、第 2 期中期目標期間における重要課題に対して予算配分を行った。

【業務運営の効率化】

平成 25 年度は、広島地区（霞地区及び東千田地区）キャンパスの運営支援体制について、平成 26 年度の見直しに向けた検討を行った。

平成 26 年度は、理事室等、東広島地区運営支援部、霞地区運営支援部及び病院運営支援部の 4 組織に再編、また、財務・総務室の再編、部局における共通業務・類似業務を集約し、標準化・効率化するため、東広島地区運営支援部に共通事務室を設置し、財務関係業務を移行した。

平成 27 年度には、東千田未来創生センターの平成 28 年 4 月設置に伴い、副理事（東千田未来創生センター担当）を平成 27 年 12 月に配置した。

○ 外部有識者の積極的活用が図られているか

平成 25～27 事業年度においては、経営協議会を 15 回開催し、中期目標、中期計画、年度計画、予算・決算等、本学の経営に関する重要事項を審議した。

学外委員から提案のあった意見の法人運営への対応状況を、対応済みとした年

度ごとに区分し、経営協議会議事録とともにHPに掲載した。

○ **監査機能の充実が図られているか**

契約事務の適切な実務及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、学外委員3人を含めた「物品・役務等契約監視委員会」を設置し、平成27年度に第1回委員会を開催した。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○ **学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことに対する対応状況**

(法務研究科 法務専攻)

志願者及び受験者の増加を図るためには、司法試験合格率の向上が不可欠であることから、その向上を目指して、平成26年度から統合教育プログラムを導入し、学習コーチング型の指導に徹するなど、教育方法の改善を実施しているところであり、平成27年度の合格率は約5.4ポイント向上したので、更に継続的に実施したい。

また、入学辞退を防止するため、合格発表後に改めて合格者に対する入学前ガイダンスを実施したり、合格者に対する主要科目の通信添削指導を行うほか、合格発表直後に合格者との個別面談を実施して入学するよう個別に説得するなど、できる限りの辞退防止措置を講じている。さらに、入学試験の時期、回数、実施場所等を再検討し、また、試験負担を軽減して受験し易くすることによって受験者の増加を図り、入学者の確保に努めているが、今後、入学者確保が一層困難になると予想されることを踏まえ、平成28年度の入学定員については、約45%の削減(36人→20人)を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 財政基盤の充実・強化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【16】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。	【16】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に競争的資金獲得戦略を策定、平成 25 年度に戦略の検証、平成 26 年度に検証結果に基づく改定を行い、「申請時・獲得後・終了後の各段階における支援体制等の明確化」を新たに盛り込んだ。また戦略に基づいた取組により、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」、 <u>「研究大学強化促進事業」</u> 、「スーパーグローバル大学創成支援：タイプ A（トップ型）」、「 <u>科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業</u> 」等、大型プロジェクト採択に繋げることができた。 広島大学基金の安定的な財政基盤の強化を図る一環として、毎年恒常的に支出する額を除いた残額を、資金運用に充てる運用を開始した。 また、寄附金受入時の拠出金について、学生支援等の財源とするために、広島大学基金に組み入れることとし、教職員を対象とした毎月一口 500 円の定額給与控除による寄附についても開始した。給与控除による教職員からの寄附は、年間約 200 万円の恒常的な集金に繋がっている。 広島大学校友会及び同窓会と連携し、各ステークホルダーに応じた基金募集を行い、少額で継続的に寄附いただくため「基金募集戦略」を策定した。 さらに、学外の幅広い意見を取り入れ、審議・決定するための組織として「 <u>広島大学基金運営委員会</u> 」を設置し、クレジット決済による寄附、ゆうちょ銀行を利用した寄附、広島大学古本募金、ホームカミングデーの案内状発送時に基金パンフレットを同封する募集活動等、基金拡充のための取組について検討・実施した結果、平成 25 年度の「 <u>広島大学基金運営委員会</u> 」設置後、前年度より毎年約 1,200 万円の寄附金合計額増加となった。 なお、実施した募集活動等については、同委員会において検証等を行いつつ、年間の行動計画を策定した。		
				III		(平成 27 年度の実施状況) 【16】 競争的資金獲得戦略に基づく申請事業の選定、申請時・獲得後・終了後の各

<p>競争的資金の獲得戦略を必要に応じて見直す。また、各ステークホルダーを対象とした基金募集戦略の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直すとともに、これを展開する。</p>	<p>段階における支援体制等の明確化等の取組を行い、申請・採択結果を検証し、平成 28 年度に競争的資金の獲得戦略の見直しを行うこととした。なお、<u>外部資金比率は、平成 21 年度 (6.2%) から平成 27 年度 (7.4%) へと高まった。</u></p> <p>より幅広い意見を取り入れるために、広島大学基金運営委員会に学外委員 2 人を加えた。</p> <p>また、基金募集戦略の検証の結果、寄附者からの継続的な寄附が必要、県下の企業に対する積極的な働きかけが必要、同窓会との連携について具体案が必要等、明確になった課題への取組として、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>毎月一口 5 万円からの継続寄附で、寄附者名等を冠した学生支援事業を行う「広島大学冠事業基金」を創設した。冠事業基金用のパンフレットを作成し、学内会議や学外の本学関連行事等において配付した結果、25 件 32 口の申込みがあった（年間 1,920 万円の継続寄附となる。）。</u> ・ <u>広島大学基金運営委員会委員を中心に、本学卒業生等を通じ、県下の企業等に訪問するなど積極的な募集活動を行った結果、50 万円以上の高額寄附件数は前年度比約 2 倍となった。</u> ・ <u>同窓会との連携による基金募集活動として、特定の同窓会に限定して会員向け会報送付時に基金パンフレットを同封し基金の募集を募った。同窓会長の協力を得て実施したこともあり、合計 3,200 万円以上の寄附があった。</u> <p>広島大学基金運営委員会の開催頻度を、3 ヶ月に 1 回程度から 2 ヶ月に 1 回程度にして情報共有を図りつつ、更なる基金の拡充のための方策について引き続き検討を行うこととした。</p>	
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

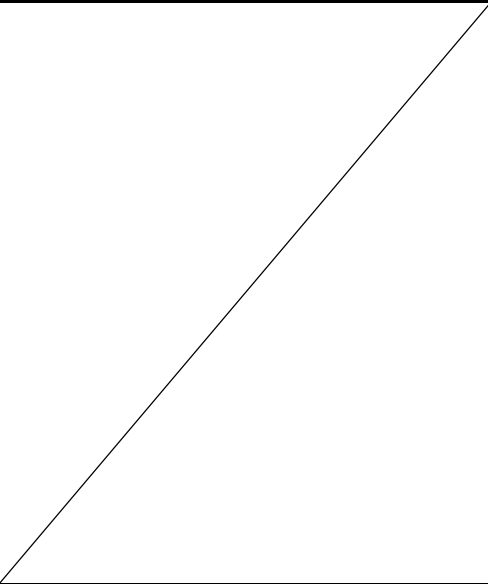
中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>
-------------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【17】 【人件費の削減】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	/	III	-	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の実施により、人件費削減の基準年度となる平成17年度の人件費約24,993百万円に対し、平成23年度における人件費は△11.6%となる約22,086百万円となり、中期計画の△5%を大きく上回る削減を達成した。</p>	/	/
	<p>【17】 【人件費の削減】 (23年度に完結した計画であるため、27年度には対応する計画なし。)</p>			<p>(平成27年度の実施状況) 【17】</p>		
<p>【18】 【人件費以外の経費の削減】 管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費削減目標を設定する。</p>	/	III	-	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 管理的経費（病院分除く）について、第1期中期目標期間最終年度の平成21年度決算額に対して、平成26年度決算額は△約5.7億円となった。 これは平成22年度以降の学内予算編成において、管理的経費予算を対前年度△1.5%、また平成25年度以降は対前年度△5.0%とした予算統制を行ったことや、附属学校4地区の電気需給契約の複数年化、調達物品等の仕様内容見直し等の契約方法の見直しを継続的に行った結果によるものである。そのほか、船舶保険の共同調達（加入）等共同事務を推進し、経費削減及び事務の合理化を進めた。また、平成22年度以降、光熱水料予算を部局等へ配分し、部局等が取り組む節約努力がストレートにインセンティブとして働くよう決算過不足は翌年度予算として配分するスキームとしたことにより、節約によって残額が生じ</p>	/	/

	<p>【18】 【人件費以外の経費の削減】 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費（光熱水料，通信費，施設維持管理費等）を効率的に執行する。また，平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。</p>	<p>た場合には，部局等の裁量によって教育研究環境を充実させたほか，光熱水料削減に向けた取組（LED照明や省エネ空調への更新）を促進させた。</p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【18】 契約方法や業務実施方法の見直しにより，外部委託としていた構内の巡回，交通整理等の昼間警備業務について，<u>人員を直接雇用し，警備業務のほかにも環境整備業務も含めた幅広い業務の実施【約600万円/年】</u>，<u>非感染性廃棄物処理業務の契約単価の見直し【約570万円/年】</u>，個別に契約していたキャンパス間の学内連絡便業務と図書資料搬送業務の契約一本化【約220万円/年】，学内宿泊施設における<u>清掃委託業務の内部化【約60万円/年】</u>等，経費削減等に繋がった。</p> <p>また，部局に配分した光熱水料予算（11.8億円）について，節約によって残額が生じた場合には，翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。		III	-	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内に保有する資産（施設、設備）の効率的運用及び運用の改善を通して、増収を図った。具体的には、職員宿舎について保有資産の有効活用及び見直しの観点から、「独立行政法人の職員宿舎見直し計画」を参考に、本学で保有している職員宿舎について将来計画に関する基本方針を策定し、建築後 40 年を経過する宿舎は原則廃止すること、新築・建替は原則として行わないこと等を盛り込んだ。これに基づいて平成 25 年 3 月に天水職員宿舎を廃止し、用地については平成 28 年度以降、一般競争入札による売却を予定している。 また、自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付について、平成 25 年度から、設置面積当たりの貸付ではなく、売上げに応じた貸付料とする契約に変更し、入札を実施した結果、平成 26 年度実績で 1,200 万円の増収となった。 そのほか、平成 25 年度に近隣施設の状況も勘案して学外者への土地・建物貸付単価を改定（建物は約 2.3 倍、土地は約 1.5 倍）し、平成 26 年度実績で年間 300 万円の増収となった。また、施設の老朽化が著しかった沖美団地の附属臨海教育場について、平成 24 年 3 月に廃止し、平成 25 年 6 月にその用地を立地する江田島市へ有償譲渡した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【19】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 (24 年度に完結した計画であるため、27 年度には対応する計画なし。)		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等
1. 特記事項
○ 経費抑制に向けた取組
【平成 27 年度】

- ・インセンティブが働く予算配分
部局に配分した光熱水料予算（11.8 億円）について、節約によって残額が生じた場合には、翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続している。

【計画番号 18】

○ 資産の運用管理の改善に関する目標
【平成 22～26 年度】

- ・余裕資金の運用
低金利が続く厳しい状況の中、余裕資金の運用については、日々の収入額・支出額を把握し、きめ細かな資金運用に努めた結果、平成 22 年度から平成 26 年度までに 14,746 万円の財務収益が得られ、教育研究設備費予算に充当した。

【平成 27 年度】

- ・土地及び建物の有効活用
学内や周辺地域の待機児童解消のため、業者と事業用定期借地権契約により、本学敷地の一部を認可保育園事業用地として貸与し、今後 30 年間継続して年額 750 万円の賃料収入を得ることとなった。

また、自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付について、今年度、入札による台数を更に 2 台増やし、平成 27 年度実績（69 台）で約 2,200 万円の収入を得た。その収入については、START プログラム（Study Tour Abroad for Realization and Transformation）支援経費等の学生支援経費に充当した。

また、「職員宿舎の将来計画に関する基本方針」に基づいて、平成 27 年 8 月に御幸職員宿舎を廃止し、現在利活用計画を検討中である。【計画番号 19】

- ・余裕金の運用
低金利が続く厳しい状況の中、余裕資金の運用については、年間を通じて、日々の運用可能額を算出するために、変動要因となる収入支出予定額を正確に把握するなど、きめ細かな資金運用に努めた結果、平成 25～27 年度の各年度において約 1,500 万円の財務収益が得られ、教育研究設備費予算に充当した。

○ 広島大学基金の募集取組
【平成 27 事業年度】

新たな取組みとして、世界トップ 100 の総合研究大学を目指し「平和を希求する国際的教養人」の育成のため、毎月一口 5 万円からの継続寄附で寄附者名等を冠した外国人留学生への奨学金や日本人学生の海外留学支援金事業を行う「広島大学冠事業基金」を創設した。

冠事業基金用のパンフレットを作成し、学内会議や学外の本学関連行事等において配付し、学長をはじめ、本学役職員、広島大学基金運営委員会委員を中心に積極的な募集活動を行った結果、初年度にもかかわらず、25 件 32 口の申込みがあった。

平成 28 年度以降は、従来事業基金の寄附に加え、冠事業基金として毎年 1,920 万円（5 万円×32 口×12 カ月）の継続的な寄附が集まることとなった。

【計画番号 16】

2. 共通の観点に係る取組状況
○ 資金の適切な運用を行い、その運用益を教育研究の充実や学生支援等に結びつけているか

平成 25～27 年度においては、平成 25 年 4 月から導入された日本銀行の「量的・質的金融緩和」の影響を受け、低金利状況が継続し、運用益の確保には厳しい環境であった。このような中で運用益を確保するためには、短期運用を中心に運用可能額を最大限確保することが重要と考え、そのための方策を実行した。具体的には、年間を通じて、日々の運用可能額を算出するために、変動要因となる収入支出予定額を正確に把握した上で、譲渡性預金等の預け入れの都度、運用日数の長短を調整することで日々の資金量と運用額の隙間が小さくなるよう調整し、結果として 1 日平均約 115 億円を運用した。また、リスク分散やスケールメリットを活かした収益性向上の観点から、中国地区国立大学法人の資金の共同運用への運用額を年間 9 億円から 13 億円に増額した。以上の取組みの結果、平成 25～27 年度の各年度において約 1,500 万円の財務収益を確保した。なお、本学においては、準用通則法第 47 条ほか、広島大学会計規則第 21 条の規定に基づく財務会計処理細則で運用方法を定め、これにより適切に資金の運用を行っている。

また、資金運用による財務収益については、学長のリーダーシップによる戦略的な経費と位置付けている特別事業経費（教育研究設備費）に充当し、学内の教育研究用設備の充実を図っている。

○ 財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか

第1期中期目標期間終了後、予算科目別・部局別に蓄積された財務関係データを基に、分析・課題の洗い出しを行い、平成22年度以降の管理的経費予算を対前年度△1.5%、平成25年度以降は対前年度△5.0%とした予算統制を実施した。その結果、管理的経費（病院分を除く。）が、平成27年度決算では、第1期中期目標期間最終年度の平成21年度決算額に対して△5.8億円となった。また、中期目標期間中の「増収」・「経費削減」・「システム改革」の観点から本学の財務強化に向けて検討事項の整理を行った。これらを基礎として、平成24年度には、「財務強化検討WG」において、重点的に取り組むべき課題を整理し、財務強化のための行動計画として取りまとめ、平成25年度から自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付について、それまでの設置面積当たりの貸付ではなく、売り上げに応じた貸付料とする契約に変更し入札を実施した結果、平成27年度は約2,200万円の収入を得た。

さらに、平成25年度に設置した「行動計画2013策定WG」において、継続して検討を行い、外部委託業務の見直しの観点から、構内の巡回等の昼間警備委託業務について、人員を直接雇用した結果、年間約600万円の削減効果があった。

また、第2期中期目標期間中、霞地区において診療棟の建設等をはじめとする再開発を進めており、これに起因する固定資産の取得による減価償却費や長期借入金の増加等による損益分析を行い、一過性の現象と分析している。

○ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組がなされているか

病院においては、医療行為に関するすべての諸経費の原価管理と収入評価を行い、問題点を検証することにより、在庫縮小、経費節減、収入増を推進し、安定的な病院運営を行っている。

- ・ 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を活用して月別の診療科別原価計算、部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科については、要因分析を行っている。なお、原価計算に基づく分析結果等について、より現場で活用しやすい資料を提供するため、原価計算をベースとした経営支援ツールとして、新たに経営支援システム／メディカル・コード（MC）を導入した。これにより、原価データをベースにDPC別等の分析を行うための初期設定及びHOMASとの整合確認を行い、利益・費用・収益のMDC6（疾患）別・DPC別バブルチャート分析やDPC症例件数上位の在院日数に対する利益推移（損益分岐）に関する分析を行った。
- ・ 決算期実地棚卸し結果及び中間決算期実地棚卸し結果に基づき、不明材料一覧を作成し、各棚卸し実施部署に配付して注意喚起と所在確認を実施した。ま

た、棚卸し額と帳簿在庫金額の差異比較を行うとともに要因分析を行い、実施入力漏れ、棚卸しカウント漏れ等の防止策を周知徹底しており、実施入力漏れの要因の一つである注射オーダーの入力漏れについて調査し、該当する数量及び金額が大きいことから、実施又は中止の入力を徹底するなど、差異縮減を促した。さらに、各部署の薬品・材料の在庫率を算出し、在庫率の高い薬品等の確認を行い、定数配置数及び購入数の見直し並びに品目数の削減を行うなど、在庫縮減を促した。

- ・ 経営データウェアハウス（DWH）を活用して毎月1回（仮レセプト時）経営管理帳票を作成し、物流データと医事データの差異について確認作業を行い、薬品・材料の請求漏れ防止及び適正使用を図った。

○ 随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか

随意契約の限度額について、平成23年度から引き続き200万円とし、契約の適正化を図った。さらに、汎用事務用品・印刷業務の調達にあたっては、200万円未満であっても、調達案件毎に100万円を超えることが見込まれる場合には、一般競争入札により調達することとしている。

これにあわせ、随意契約に係る情報も含め、入札公告等についても、本学のHPにおいて広く公告し、適正な情報発信に努めている。

これらの取組を行った結果、平成27年度は、200万円以上500万円未満の調達において、一般競争入札の占める割合が、43.13%となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中	年		中	年
<p>【20】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; width: 50%; height: 50%;"></div> </div>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>部局組織評価では、改善を要する事項への取組状況及びその結果の検証を繰り返した。経営協議会学外委員による組織評価を毎年 2 回（9 月と翌年 3 月）実施し報告書を作成している。報告書で指摘された内容を該当部局に提示し、改善内容を部局長から学長へ直接報告する制度を継続して実施している。</p>	III	III
	<p>【20】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 前年度の組織評価の結果を検証し、組織評価の評価内容及び実施体制を必要に応じて見直す。</p>	III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【20】 平成 27 年度より、グローバル化への対応のため、部局組織評価に外国人評価者 1 人を加えた。グローバルな視点を加えた評価報告書で指摘された事項を該当部局に提示し、指摘事項に対する改善内容とその状況を部局長から学長に直接報告する PDCA サイクルを回している。さらに、充実した組織評価を実施するため、評価委員会に評価部 WG を設置し、エビデンスに基づく組織評価の取組みの見直しを続けている。</p>	III	III
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 大学の運営全般の情報を公開する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【21】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部サービスを利用した効果的・多角的な情報発信に取り組み、本学公式の「Twitter」、 「Facebook」の開設や、学長定例記者会見、入学式、学位記授与式の動画配信等を実施した。海外への情報発信力強化のため、留学希望者向けのウェブサイトや、本学公式 Facebook（英語版）の開設、受験生向けのスマートフォンに対応した日本語、英語、中国語による入試関連サイト（パイロットサイト）の開設等にも力を入れ、戦略的な広報活動を展開している。		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【21】 広報誌の発行や動画配信等に引き続き積極的に取り組むとともに、 <u>国際広報のため、英語版の公式 HP において、お知らせ記事を充実させるなど、海外への情報発信を強化した（お知らせ件数：（H22）74 件→（H27）177 件）。</u> 各部局においても、HP の内容等を見直し、教育研究活動をはじめ、部局運営全般の情報発信を積極的に行っている。理学部・理学研究科では新たに「平成 26 年度教育研究成果報告書」を HP に掲載した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標 教育，研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し，社会に対して本学の存在感を明確にする。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
<p>【22】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報発信拠点として，東京オフィスの機能を拡充する。</p>	/	IV	—	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>東京オフィス所長に，副理事（東京オフィス担当）を専任として，また支援スタッフとして，コーディネーター，事務職員を配置し，文部科学省，総合科学技術・イノベーション会議における国の施策動向の情報収集，広島大学への情報伝達，報道機関等の要望に応えた東京での研究成果の記者説明会，広島県の企業誘致活動との連携等，学内外のあらゆるニーズに対応できる体制を整備した。また，広島県東京事務所と日常的に様々な情報を交換するなどの連携を強化し，卒業生へ提供する情報の質，量を更に充実させた。</u> 具体的な活動としては，①広島大学の教育研究活動の状況について，首都圏在住の卒業生や広島大学の連携企業等の関係者に対し，「東京オフィスメールマガジン」の配信を開始し，約 3,900 件の配信先に定期的に情報を発信，②広島大学の研究の成果を研究者が直接説明・発表する東京イブニングセミナーの開催（述べ 19 回実施），③広島大学生の首都圏での就職活動の支援（就活支援バスツアーにおいての在学生と若手卒業生との懇談会企画，就活生への休憩室の提供等），④東京での研究成果の記者発表会を実施し，すべてのサービスについて好評を得た。</p>		
		—	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【22】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 （24 年度に完結した計画であるため，27 年度には対応する計画なし。）</p>			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の実施

【平成 22～26 事業年度】

- 各部局における自己点検・評価を継続して実施しており、PDCA サイクルが定着している。また、各部局の長が学外委員による評価を受ける部局組織評価を定期的に実施しており、全学的な視点から改善の方向性を提示している。【計画番号 20】
- 学内の全国共同利用施設や共同教育研究施設及び研究科附属施設等の課題と将来構想について、各施設等の長が役員や各部長等に対して説明する機会を設けた。その結果、各施設等の特色を強化する改善への取組みに繋がった。
- 教育質保証委員会を理事・副学長（教育・東千田担当）直轄の独立した組織として設置し、学士課程教育及び大学院課程教育を検証する仕組みを確立した。「卒業時アンケート」と「修了時アンケート」の集計データをエビデンスとして活用することで、各部局における教育課程の自己点検・評価を改善に繋げる実効的な PDCA サイクルの運用となっている。

【平成 27 事業年度】

- 評価にグローバルな観点を含めるため、経営協議会学外委員に外国人を加えて評価を実施した。東南アジア諸国の経済や政治と日本との関係を理解できる学生養成の重要性に関する意見等、外国人評価者を加えた効果が表れた。
- 学生の意見を大学運営に取り入れることを目的として、経営協議会学外委員と学生との意見交換を実施し、講義以外での留学生との交流の場を増やすべき等の学生の意見を全学に反映させて改善を図った。
- 国際的な指標と基準に基づいて教育の質を保証するために、SERU (Student Experience in the Research University) コンソーシアムに加盟した。SERU コンソーシアムの役員を招聘して、教育評価に関するワークショップと本学の評価委員長及び事務職員との意見交換会を実施して、国際的な評価指標の構築に向けた情報交換を行った。なお、この SERU による評価を全国に展開して、我が国の大学の質保証活動に貢献することを目指している。
- 本学の情報の一元管理と研究成果・学術活動等の発信力強化を目的とする教育研究情報収集システム (DWH) を構築した。平成 26 年度から理系部局での試行を経て、平成 27 年度に全部局での本格運用を開始し、本システムの全学での利用を達成した。教員個人の教育・研究・社会貢献等に関する DWH データを評価に用いて処遇に反映させた。今後は、集積した様々なデータを分析して、大学の重要な経営判断に資する情報としたり、教育・研究組織の評価に用いた

りする計画である。また、世界の様々な大学との比較分析を行い、世界トップ 100 の研究大学への飛躍を目指して、適切な取組の推進に役立てる。【計画番号 20】

○ 財務状況の積極的な情報提供

【平成 22～26 事業年度】

第 2 期中期目標期間を通じて、本学の財務状況をステークホルダーの区分に応じて、簡易で分かり易く情報提供する取組を推進してきた。保護者向けの財務情報の発信では、「財務レポート」を授業料振込依頼書に同封して保護者宛に郵送している。財務レポートは、本学の教育・研究活動に係る経費の他に、国費の受入状況や授業料の使途等保護者の関心の高い事項を中心に、グラフや写真を用いることで分かり易さに配慮している。また、本学の財務諸表をまとめた「財務報告書」を作成し、本学の HP に掲載して情報の公開を図っている。

【平成 27 事業年度】

財務状況をステークホルダーの区分に応じて情報提供する取組を継続している。保護者向けに「財務レポート 2015」を作成し、授業料振込依頼書に同封して保護者宛に郵送した。財務諸表をまとめた「財務報告書」を作成し、本学の HP に掲載した。平成 27 年度に初めて、本学評価委員会において財務諸表の説明会を開催した。評価委員に対して本学の財務状況を説明する機会を設け、一般的には理解が難しい財務諸表について、財務担当者から説明を行うことで、本学の財務状況の概要を大学構成員に広く周知する契機となった。

○ 情報発信の充実・強化

【平成 22～26 事業年度】

- 受験生増に向けた情報発信強化のために、公式 HP を効果的に活用した広報活動の取り組みを行った。学生情報集約サイト「広大生の素 (モ・ト)」を開設し、その中に新たなコンテンツとして、等身大の広大生の生き生きとした姿や活動をアピールするために、現役広大生のインタビュー動画を掲載する「広大生に、インタビュー!」立ち上げた。また、海外からの留学希望者増に向けた情報発信として「Explore HU」を開設した。オープンキャンパスの来学者への利便性の向上を目指して、スマートフォン対応のオープンキャンパスサイトを開設した (平成 25 年 7 月)。オープンキャンパス初日には、13,000 を超えるページビュー数で、各種プログラム情報等を効果的に提供できた。オープンキャンパスサイトの開設は継続して行っている。

- 外部サービスを利用した効果的・多角的な情報発信として、他国立大学に先駆けて「Twitter」を開設した。継続した取り組みとして「Facebook」及び「広大動画チャンネル」も開設し、海外への情報発信を強化するために英語版の「Facebook」も開設した。広大動画チャンネルを活用し、毎月開催する学長定例記者会見の様子（平均視聴約 600 件）及び学位記授与式・入学式の様子の動画配信を開始した（視聴数約 2,500 件）。
- 学長自らの言葉で情報発信する取り組み「学長定例記者会見」を継続的に毎月開催し、効果的な情報発信に努めた。参加報道機関は、平成 22 年度延べ 65 社（80 人）、平成 23 年度延べ 75 社（96 人）、平成 24 年度延べ 87 社（113 人）、平成 25 年度 74 社（90 人）、平成 26 年度 59 社（69 人）であった。
発表件数に対する記事掲載件数は、平成 22 年度 53 件/110 件（約 48%）、平成 23 年度 64 件/121 件（約 53%）、平成 24 年度 60 件/121 件（約 50%）、平成 25 年度 64 件/127 件（約 50%）、平成 26 年度 60 件/122 件（約 50%）であった。
- 利用者視点に立った広報活動の展開に向けて、学外広報モニター制度を設置した。モニターからのアンケートを参考に公式 HP のトップページの見直しを実施した。【計画番号 21】

【平成 27 事業年度】

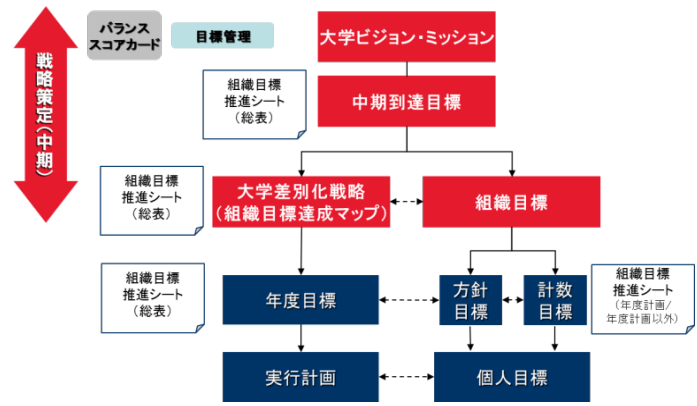
- 第 2 期中期目標期間を通じて、公式 HP の効果的な活用により情報発信の充実・強化を図っており、現在次期 CMS の導入を進めている。それに先駆けて、公式 HP のデザインを更新した。これにより、本学の教育研究活動等を視覚的に発信するとともに、パソコン、スマートフォン、タブレット端末にも対応できるようになった。
- 国際広報の充実に向けて、公式 HP の多言語化対応として、英語ページの「お知らせ」への掲載を充実させた（掲載件数約 190 件）。また、中東地域の大学との国際交流や学生交流を進めるために積極的な情報発信を促進するコンテンツとして、海外からの留学希望者向けウェブサイト「Explore HU」にアラビア語のページも開設した。さらに研究企画室と協力し、研究成果・研究活動等の発信力を高めるため、国際的プレスリリースプラットフォームを活用した情報発信を行った。
- 広島市を発祥の地とする本学ならではの取り組みとして、被爆 70 年を迎えるに当たり、公式 HP に特設サイト「被ばく 70 年を迎えて」を設置し公開した（日本語版・英語版）。特設サイトでは、学長メッセージ（日英語）の動画も掲載した。
- 広報企画戦略会議において、平成 26 年策定の「広島大学の広報戦略について」の見直しを行い、当面重点的に取り組む事項を決定した。それに基づき、本学への入学希望者及びその保護者等への本学の認知度の向上を図るために、

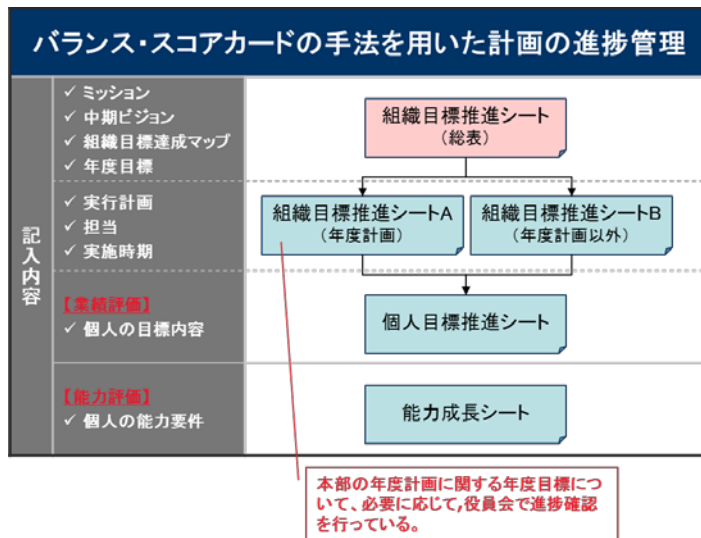
入学式及びオープンキャンパス時期に合わせた新聞広告への出稿を地元紙等へ行い、本学の歴史や建学の精神、理念 5 原則、学長メッセージや特徴的な取組等の情報を発信した。【計画番号 21】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ **中期計画・年度計画の進捗管理が図られているか**

- バランス・スコアカードの手法を活用した目標管理制度を導入しており、中期計画・年度計画等を各事務職員が計画し実行する計画と連鎖させ、進捗管理にも活用する仕組みとしている。
- 各理事室においては、目標管理フォーマットにより、四半期単位で年度計画の進捗状況について自己評価を行っている。さらに、役員会においてその内容を確認し、進捗が遅延している計画については必要な指示を出すなど、着実な計画達成に向けた管理体制となっている。
- また、年度計画の進捗状況及び中期計画達成に向けて必要な年度計画となっているかという点を踏まえ、役員会を主体に検討の上、次年度の年度計画を策定している。





○ 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

- 第2期中期目標期間における評価方法・内容を踏まえ、法人化直後に策定した「国立大学法人広島大学における評価の手順について」の見直しを行い、「広島大学における評価制度について」を平成23年度に策定し、平成26年度に規定化した。また、本学教員の教育・研究・社会貢献活動及び他機関の情報等を収集、蓄積する機能を有し、それら蓄積されたデータを使用できる、データウェアハウスを構築し、平成27年4月に本格稼働した。蓄積されたデータを用い、①教員活動報告書の作成、②教員による自己点検・評価、③部局による教員個人評価、④研究者総覧として教員活動状況の情報公開、⑤大学経営企画室による各種分析・ベンチマークを行っている。これにより、本学の評価制度の基本を自己点検・評価に置き、これを認証評価及び国立大学法人評価への対応に最大限活用し、より効率的に対応する体制が整い、法人運営への活用が実現した。
- 全学的な自己点検・評価として、経営協議会学外委員による部局の組織評価を実施している。毎年度テーマを設定して評価を実施するとともに、経営協議会学外委員からの意見を基に実施方法等についても継続的に見直しを行っている。部局の組織評価における指摘事項に対しては、各部局において対応を検討し改善を行い、その内容について更に経営協議会学外委員と意見交換を行うなど、評価結果を法人運営へ活用している。

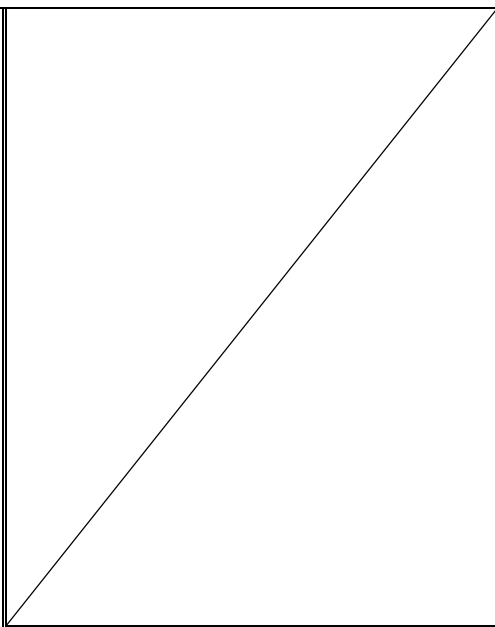
○ 情報公開の促進が図られているか。

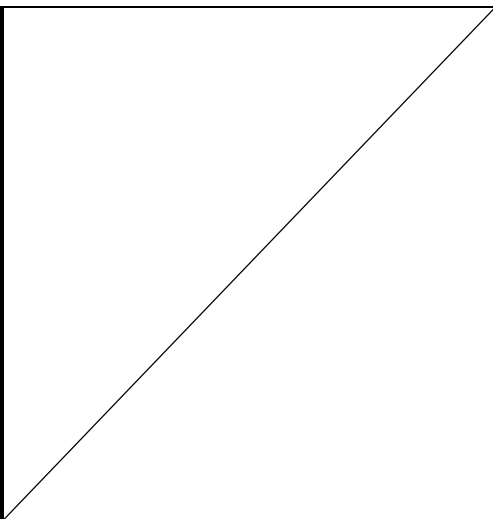
- 第2期中期目標期間を通じて、本学の教育研究活動等について効果的な情報発信を行うため、公式HPを重点的に活用した。
例えば、受験生及び留学生の増加に向けた情報発信のために、公式HPに新たなサイトを開設し、等身大の本学での学生生活をイメージしてもらえるよう、在学生へのインタビュー動画を掲載する「広大学生にインタビュー！」と海外からの留学希望者向けの各種情報を掲載する「Explore HU」を掲載している。
さらに外部サービスを利用し、多角的な情報発信を展開するために、「Twitter」、「Facebook」、「Ustream」、「YouTube」を開設した。
また、利用者にとって使い易く、情報が探し易い内容に改善するとともに、スマートフォンに対応したHPに更新するため、次期CMSの導入を進めている。
- 海外への積極的な広報活動強化のために、公式HPの多言語化に取り組んだ。閲覧数の多いコンテンツを中心に、全学サイトについては、英語・中国語での展開を行っている。また、海外発信力を高めるために英語版のFacebookの開設や中東地域の大学との学術交流や学生交流を進める上での広報力強化のために「Explore HU」のアラビア語ページを開設した。
- 全学的な広報体制を強化するため、全学の広報企画戦略会議を設置し、「広島大学の広報活動における基本方針」及び「広報戦略について」を策定した。さらに、「広報戦略について」は見直しを行い、重点的に取り組む事項に基づき広報活動を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① ユニバーサルデザインに関する目標

中期目標	① 学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。 ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。
-------------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中	年		中	年
【23】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。	III	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、以下の施設整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の整備として、新診療棟の建設 (H21-25)、旧外来棟及び中央診療棟の改修 (H25-26) を実施し、研修医の宿泊施設 (梁山泊) (H22) 及び、患者家族の宿泊施設 (ファミリーハウス) (H26) を整備した。 ・ 老朽施設の再生事業として、(翠) 附属中高校舎改修工事 (H23)、(霞) 基幹・環境整備 (自家発電設備) (H23)、(工) 実験研究棟 A1, A3, A4 棟改修工事 (H24～26)、(春日) 附中高体育館改修工事 (H24)、(翠) 附小体育館改修工事 (H24)、(東広島) ライフライン再生 (給水設備等) (H24) 等の工事を完成した。 ・ 屋外環境整備として、主に東広島団地内の構内道路、駐車場等の各所補修工事を実施した。 	III	III
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【23】 ① <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽施設の再生事業として、(霞) 臨床研究棟改修工事 (1/29)、(霞) 歯学系講義棟 D 改修工事 (2/19) 等を完成した。 ・ 学生の生活・教育研究環境の改善整備として、(東雲) 中学校校舎便所改修工事 (10/2)、(東広島) 池の上学生宿舎 5 号館シャワー室改修工事 (10/30)、(東千田) 未来創生センター新営工事 (12/18)、(東広島) 中央図書館空調設備改修工事 (10/30)、サタケメモリアルホール天井耐震改修工事 (2/29) 等を完成した。 	III	III

<p>【23】 ②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾力的活用スペースは、新たに 2,293 m² (学術標本共同資料館, 理学部研究棟, 共用棟 1, 工学部研究棟) を確保し, 8,717 m² に拡張した。現在, 32 の研究チームへ 2,255 m², 31 の組織へ 3,999 m² のスペースを提供し運用を行っている。 施設利用実態調査は, 9 部局, 図書館, 研究センター及び講義室を対象に実施し, 施設使用上の課題を把握した。調査対象部局は, 施設マネジメント会議からの改善に向けた提言により, <u>スペース配分等の是正に着手している。</u> 教育・研究スペースを更に有効活用するため, <u>広島大学面積基準の見直しを行った。</u> 今後, 同基準により弾力的活用スペースを確保し, 有効活用を行う。 ハード面の省エネ対策として, <u>LED 照明の導入, 空調器の更新, 変圧器の更新, 太陽光発電設備の導入, 複層ガラスの導入等を実施した。</u> ソフト面の省エネ対策として, ホームページにおいて東広島団地と霞団地の日々の電力消費状況及び部局別電力使用量の揭示を行うとともに, <u>リアルタイムの最大需要電力の見える化を行い,</u> 夏季及び冬季における電力のピークカット対策を実施した。
	<p>【23】 ②施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保, レンタルラボの拡充・運用, 施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23】 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部の実験研究棟改修工事等に伴い, 弾力的活用スペース 41 室, 1,826 m² (レンタルラボ 18 室, 761 m² を含む) を確保した。また, 既存の弾力的活用スペースの改修工事を行い空調機修理や電源の増設等, 室機能の向上を図った。 工学研究科及び社会科学研究科の施設利用実態調査を実施し, 施設マネジメント会議において部局に対して調査結果の報告及び施設の有効活用について提言を行った。 省エネルギー対策として, (霞) 歯学系講義棟 D 改修工事, (霞) 臨床研究棟改修工事, (東広島) 中央図書館空調設備改修工事等において <u>老朽した設備を高効率の設備に更新し省エネ化を図った。</u>

<p>【23】 ③障がい者雇用計画を着実に推進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 20 年に策定した障がい者雇用の推進計画に基づき、障がい者雇用推進のため、障がい者を有する職員を「学習環境創りの業務」に採用する取組を実施し、順次、実施地区を拡大した。また、「学習環境創りの業務」に当たる障がい者を有する職員がよりやりがいを持って働ける職場とするため、後輩職員のサポート役も担う「リーダー的職員制度」を導入した。これらの取組により、就業継続も図られ、平成 26 年度の障がい者雇用率は 2.3%となり法定雇用率 (2.3%) を達成した。</p> <p>また、教職員のユニバーサルデザインに関する意識向上のため、オンラインアクセシビリティ講座を全教職員に配信するとともに、新採用職員研修に「環境整備業務体験及びアクセシビリティの講義」を設定し、ダイバーシティ浸透を推進した。これらの取組により、アクセシビリティ推進に係る高い意識と知識を持つアクセシビリティリーダー 2 級の認定試験に合格した教職員は、着実に増加した (平成 22 年度 21 人→平成 26 年度 54 人)。</p>	
	<p>【23】 ③業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策の改善・拡充を図る。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23】③</p> <p>「学習環境創り業務」での障がい者雇用及び「リーダー的職員制度」の継続的な実施等により、障がい者雇用率は 2.3%を維持し法定雇用率 (2.3%) を達成した。</p> <p>「学習環境創り業務」を担当する人事グループ環境担当チームにおいて、学部生対象の教養ゼミでの講師担当、本学附属学校及び東広島市内の特別支援学級の生徒に対する職場体験学習の実施、本学教育学研究科の教育相談来訪者及び日本ダウン症協会からの職場体験受入れ等、学内者のみならず学外者に対しても、障がい者雇用の推進及び理解促進に資する取組を実施し、地域貢献を図った。</p> <p>また、教職員のユニバーサルデザインに関する意識向上のため、オンラインアクセシビリティ講座を全教職員に配信するとともに、「障害者差別解消法」の施行も踏まえ、教職員の更なるアクセシビリティに関する意識向上の観点から、平成 28 年度の新採用教職員研修に「アクセシビリティ」の講義を新たに追加した。</p>	III
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- 中期目標
 ① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。
 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【24】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ① 予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。	【24】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ① 内部統制システムの整備にかかる業務方法書の変更に基つき、必要に応じて、リスクマネジメントの内部統制に関する学内規則等を整備する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） リスクマネジメント機能の充実を図るため、「 <u>リスクマネジメント基本規則</u> 」及び「 <u>災害対策規則</u> 」を制定（平成 25 年 4 月 1 日施行）した。上記規則の制定に伴い、個別のリスクに関する既存の対応マニュアル（4 件）を全面改定し、併せて「 <u>リスクマネジメント基本マニュアル</u> 」を作成し、全学に情報共有することでリスク管理体制の更なる充実を図った。また、 <u>リスクマネジメント及び危機管理に係る規則等の体系一覧（体系別に分類の上、各規則等へのリンクを貼ったもの）</u> を作成し、学内に周知した。 規則等制定後は、定期的にリスクマネジメント関係規則等を照査し、関係規則等の見直し及び一部修正を行った。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【24】 ① 業務方法書の変更に伴い、 <u>リスクマネジメントの内部統制に関する学内規則等の点検を行った</u> 。また、 <u>業務組織変更等に伴うリスクマネジメント基本マニュアル及び緊急連絡体制の見直しするとともに、学内規則等の改正を行い、学内に周知した。</u>		
【24】 ② 全学統一 ID 基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） （全学統一 ID 基盤の利活用） 平成 23 年度に策定した「 <u>全学統一 ID 基盤の利活用に関する整備計画</u> 」に基つき、 <u>教育用端末のログイン認証、学生用証明書自動発行機認証、出欠管理、建物の入退管理、車両入構ゲート管理等のシステムを IC カード化した学生証、職員証等対応に更新し、情報セキュリティ、人的情報管理、学生支援等を強化した。</u> （情報セキュリティ・コンプライアンス教育、情報セキュリティ研修） <u>全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を平成 23 年度から継続して実施し、座学講習及びオンライン講座の開講、留学生向けの英語・中国語教材の作成等により、情報セキュリティ対策及び情報コンプライアンスを強化した。また、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を平成 24</u>		

	<p>【24】 ②「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」の検証を実施する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業に係る前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善する。</p>	<p>年度から毎年複数回実施した。研修テーマについては、毎年見直してその時々 に合った内容で行い、情報セキュリティ対策の強化を図った。 (包括ライセンス、ウイルス対策ソフト) 全学構成員を対象としたマイクロソフト包括ライセンス契約を平成 22 年度 から、全学で利用するウイルス対策ソフトの契約を平成 24 年度から継続して実 施し、本学構成員のソフトウェア不正使用のリスク回避及び情報セキュリティ 対策を強化した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【24】② (全学統一 ID 基盤の利活用) 「全学統一 ID 基盤の利活用に関する整備計画」について、利活用検討 WG で 検証の上、実施事項の整理を行い、学生証、職員証等の IC カード化により、今 年度は法人本部、図書館、理学研究科等の建物入退管理システム、東千田構内 入構ゲートシステム、健康診断データ収集システム等が IC カード対応化した。 また、事務用端末への認証利用等一部継続して検討する必要があるものの、こ れまでも教育用端末のログイン認証、学生用証明書自動発行機認証、出欠管理、 建物の入退管理、車両入構ゲート管理等、学内での利活用が広がっていること を確認し、情報セキュリティ、人的情報管理、学生支援等の強化を図るため、 今後も継続して整備計画を推進することとした。 (情報セキュリティ・コンプライアンス教育、情報セキュリティ研修) 本学における情報セキュリティインシデントの発生状況を基に、実施した主 要な情報セキュリティ対策の効果を分析し、教育及び研修等の必要性を確認し た前年度の検証結果を踏まえ、情報セキュリティ対策及び情報コンプライア ンスの強化を図るため、<u>全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライ アンス教育を平成 23 年度から継続して実施した</u>(受講率:新入生向けフレッシュ マン講習(座学) 93.6% (3,149 人)、在学生向けフォローアップ講習(オンラ イン講座) 88.7% (10,719 人))。また、<u>平成 24 年度から継続して実施して いる全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を 2 コース各 4 回開催した。</u> <u>研修内容については毎年度見直しを行い、今年度は最新のサイバー犯罪の手口 についての講義を行った</u>(受講者数:624 人)。 (包括ライセンス、ウイルス対策ソフト) 全学構成員を対象としたマイクロソフト包括ライセンス契約を平成 22 年度 から、全学で利用するウイルス対策ソフトの契約を平成 24 年度から継続して実 施し、本学構成員のソフトウェア不正使用のリスク回避及び情報セキュリティ 対策を強化した。</p>	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【25】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的^に実施する</p>		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内において、<u>学生及び教職員に対し、個人情報保護に関する研修を毎年度実施した。</u> ・ 教職員に対する研修（新採用教職員研修・述べ 948 人参加、個人情報保護研修・述べ 427 人参加） ・ 学生に対する研修（TA（ティーチング・アシスタント）研修・述べ 784 人参加） また、<u>監査室と総務グループが連携して、個人情報・法人文書監査を実施した（部局等を 3 グループに分け、毎年 1 グループ分（約 20 部局等）の監査を実施）。</u> なお、<u>平成 25 年度に、本学と雇用契約を有する全教職員を対象に、個人情報の管理徹底についての周知文書を配布し、その内容を遵守することの確認書をとった。</u></p>	III	III
	<p>【25】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 監査機能の充実を図りつつ、監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守のための学生・教職員への啓発活動を、必要に応じて、より効果的な方法に見直す。</p>			<p>(平成 27 年度の実施状況) 【25】 ・ <u>個人情報保護に関し、教職員に対して、新採用教職員研修（4 月、10 月、計 215 人参加）、個人情報保護研修（11 月、1 月、計 249 人参加）を行った。</u>また、<u>学生に対して、TA（ティーチング・アシスタント）を対象とした研修会（4 月、5 月、計 295 人参加）において、前年度のアンケート結果を踏まえ、内容を精査した上で、法令遵守の啓発講義を実施した。</u> ・ <u>監査室と総務グループが連携して、個人情報・法人文書監査（2 月、対象 20 の部局等）を実施し、各部局等における管理状況を確認し、監査結果を送付した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対しては、速やかな対応を依頼し、改善されたことを確認した。</u></p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等
1. 特記事項

○ リスクマネジメント体制の構築

【平成 22～26 事業年度】

- ・ リスクマネジメントの機能充実を図るため、健康増進法第 25 条に規定される「受動喫煙防止」のための措置として、学内の完全分煙体制の整備を行い、受動喫煙を防止するための「広島大学受動喫煙防止対策基本方針」を策定（平成 23 年 2 月 23 日）し、屋外・室内とも指定喫煙場所以外は全面禁煙とした。
- ・ 環境配慮活動の推進・充実を図ることを目的として、環境マネジメント体制の整備を行い、「環境マネジメント規則」を制定（平成 23 年 4 月 1 日施行）し、学内に周知した。
- ・ 防犯体制の強化のために、各部署等の建物出入口に防犯カメラを追加設置するとともに、一括管理（89 台）することで犯罪抑制効果を高めた。
- ・ 災害発生時の対応体制の充実を図るために、飲料、食料及び日用品等の供給、食堂等施設の災害対策への利用、器具・運搬車両の提供、並びに災害対策に必要な労務の提供を受けることとした内容の災害時協力協定を広島大学消費生活協同組合との間で締結（平成 24 年 1 月 25 日）した。
- ・ リスク管理機能の充実のための体制を構築するために「リスクマネジメント基本規則」及び「災害対策規則」を制定（平成 25 年 4 月 1 日施行）し、これに基づく「リスクマネジメント基本マニュアル」を作成した。【計画番号 24

①

【平成 27 事業年度】

- ・ 災害に強い広島県を実現する目的で広島県に設置された「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進会議にメンバーとして参画し、県の行動計画作成のために、本学の取組内容を紹介した。
- ・ 災害発生時の対応体制の充実を図るために、東広島市、東広島市社会福祉協議会、広島大学との 3 者で災害時協力協定を締結（平成 28 年 3 月 23 日）した。これにより、東広島市で大規模災害が発生した場合に、避難所、物資等の集積場所等に大学の施設を提供することや、市が行う活動の支援が可能となり、また、本学構成員が帰宅困難となった場合に市へ食糧等の提供依頼が可能となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規則等が適切に整備・運用されているか

法令遵守（コンプライアンス）については、情報セキュリティ、ハラスメント、利益相反、研究倫理等の事項ごとに、管理体制及び規制等の整備を行っている。また、重大な事案については、役員会または役員懇談会において報告し、情報共有を図っている。

さらに、周知活動として、教職員及び学生に対して各種研修・講習（ハラスメント、個人情報保護、情報セキュリティ等）を実施した。

○ 災害、事件・事故等に対する危機管理の体制・規則等が適切に整備・運用されているか

リスク管理機能の充実のためにリスクマネジメント会議及びリスクマネジメント管理責任者を置くこととした「リスクマネジメント基本規則」及び「災害対策規則」を制定（平成 25 年 4 月 1 日施行）したことに伴い、個別のリスクに関する既存の対応マニュアル（地震対応マニュアル、風水害（台風）マニュアル、火災対応マニュアル、不審者対応マニュアル）を全面改定し、併せて「リスクマネジメント基本マニュアル」を作成し、全学に周知・情報共有することでリスク管理体制の更なる充実を図った。

また、各業務における危機発生要因を分類別に整理し、リスクマネジメント及び危機管理に係る規則等の体系一覧を作成・学内に周知した。

規則等制定後は、定期的にリスクマネジメント関係規則等を照査し、関係規則等の見直し及び一部修正を行った。

さらに、業務方法書の改正（平成 27 年 4 月 1 日改正）に伴う、リスクマネジメントの内部統制に関する学内規則等の点検を行い、業務組織変更等に伴うリスクマネジメント基本マニュアル及び緊急連絡体制の見直しを行い、学内に周知した。

【平成 22～26 事業年度】
法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為の防止及び研究費等の不正使用の防止に一体的に取り組むための体制整備として、「広島大学研究不正防止対策推進室」を設置

した。

研究費等の不正使用防止の活動として、「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を改正し、①コンプライアンス推進責任者の設置、②教職員から確認書の徴取、③資金配分機関等に対する不正調査報告の期限設定等の体制等の整備を行うとともに、平成27年3月30日付けで広島大学における研究費等の不正使用防止計画「改正第四次行動計画」を策定した。

平成27年3月から本学の教職員を対象に、「研究費等の使用に当たっての確認書（関係規則の遵守、懲戒処分の対象となること、法的な責任を負うことを確認）（英文訳付）」を徴取した。確認書の提出に当たっては、本学の研究費等の執行の際に使用する会計支援システムを用いて徴取することで、提出漏れを防止するとともに、毎年度徴取することとしている。また、適切に管理することが求められている換金性の高い物品について、従来から備品シールの貼付等の管理を行っている取得価額が10万円以上の物品に加え、10万円未満であっても同様に管理することとする物品を指定（パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器）し、学内に周知の上、管理を行っている。

また、平成24年3月30日に策定した広島大学における研究費等の不正使用防止計画「第三次行動計画」に基づいて、平成25年度に、研究費等の不正使用防止の意識を浸透させるため、学内の教職員を対象に浸透度調査（アンケート）を実施し、52.6%の回答率であった。さらに、大学ホームページ内の「研究費等の不正使用防止等に関する取組について」のページをリニューアルし、閲覧者に分かり易いように体系的な整理を行うとともに、不正使用防止啓発資料の掲載を行った。これに加えて例年4月、10月に開催する新採用教職員研修においても研究費等の適正な使用に関して啓発を行い、かつ、平成25年度、平成26年度において、学長が各部局の教授会に出向き研究費の適正な執行について周知を行った（延べ12回）。【計画番号25】

そのほか、発注及び納品検収体制の整備について、平成22年度から発注及び納品検収は、教員等自らが50万円未満の発注が行えるよう権限を付与するとともに、納品された物品等については、教員等が責任をもって検査確認を行うこととし、権限と責任を明確化した。さらに、東広島地区及び霞地区に納品管理センターを設置することにより、発注者以外の者による検収体制を確立した。また、取引件数等が一定数以上の業者と「取引基本契約」を締結した。この中で、不正行為等が発生した場合、通常講ずる措置以上の措置を講ずる（取引停止期間を加重して措置）こと等を約定し、業者に対しても不正使用防止のための取組を実施した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成26年度新採用教職員研修（4月、10月）において、研究者として研究に取り組む姿勢（不正行為の問題も含む。）について、理事・副学長（研究担当）から啓発を行った（平成27年度においても同様に実施）。

また、新たに設置した研究不正防止対策推進室において、文部科学省の新しいガイドラインに対応し、本学の責任体制や研究倫理教育の受講など研究者等の責務、不正事案への対応の手続き等を規定した新しい学内規則の制定の検討を行った。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

広島大学情報セキュリティに関する規則に、学生、教職員等の本学構成員は、情報セキュリティの維持の重要性を認識し、情報セキュリティポリシーを遵守しなければならないと規定している。この情報セキュリティポリシー及びその実施手順の見直しを情報セキュリティ推進機構で毎年度行い、構成員が年に一度実施しなければならない自己点検の結果を検証した上で必要に応じて改訂し、情報セキュリティの向上と情報コンプライアンスの強化を図った。

また、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けた取組は、全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を平成23年度から継続して実施した。【計画番号24②】留学生向けには英語・中国語教材を作成して、座学講習及びオンライン講座を開講している。全教職員を対象とした情報セキュリティ研修は、平成24年度から毎年複数回実施した。研修テーマについては、毎年見直しを行い、その時々合った内容で実施している。以上の情報セキュリティ・コンプライアンス教育や研修により、情報セキュリティの向上と情報コンプライアンスの強化を図った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

寄附手続の徹底について、広島大学における研究費等の不正使用防止計画の平成24、25年度の行動計画（第三次行動計画）及び平成26年度の行動計画（第四次行動計画）に盛り込んだ。また、これらの行動計画に基づき、平成25、26年度に学内構成員に対して、助成金等の受入手続きを含む研究費等の使用ルールや不正防止に対する意識の定着状況を確認するために、浸透度調査（アンケート）を実施し、助成金等の大学への寄附手続きについての意識の定着を図った。平成25年度から各部局等において、助成金の申請・採択に係る申し出を受けた際には台帳を作成し、状況確認を開始した。また、学内ホームページの全学情報共有基盤システム「いろは」の「会計支援」ポータルに助成金等の受入手続きに関する記事を掲載し、併せて、各部局財務担当を通じたメールでの構成員への通知も実施した。そのほか、学長が各部局の教授会に出席し、研究助

成金の個人経理の禁止と大学への寄附する旨説明を行うとともに、新採用者基礎研修及び財務系新任研修において、助成金等の不適切経理に関する項目を設けて講義を実施した。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を改正し、同規則に定めるコンプライアンス推進責任者について、「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」による研究倫理責任者をもって充てることとした。

平成 27 年 3 月 30 日付けで策定した広島大学における研究費等の不正使用防止計画「改正第四次行動計画」に基づいて、学内構成員に対して、研究費等の使用ルールや不正防止に対する意識の定着状況を確認するために、浸透度調査（アンケート）を実施した。

上記以外では、平成 27 年 4 月から、従来の納品管理センターに加え、各部署に納品検収担当者を配置し、物品修理や保守等の特殊な役務についても納品検収を開始した。また、平成 27 年 4 月と 10 月に開催した新採用教職員研修や随時開催の研究倫理教育 FD において、研究費等の適正な使用に関して啓発を行った。【計画番号 25】

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

本学の責任体制や研究者等の責務、不正事案への対応の手続き等を規定した「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」を制定・施行した。

研究倫理教育に関しては、教材（受講対象者別）や受講時期、受講管理等の詳細を定めた「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」を制定・施行するとともに、すべての教員等を対象として「研究倫理教育 FD」を企画・実施した。

研究資料等の保存・管理に関しては、保存・管理の手法や保存期間等保存・管理の基本的な考え方、保存に関する必要な情報の整理に資する情報整理票の雛形を示した「広島大学における研究資料等の保存に関するガイドライン」を制定した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

本学における情報セキュリティ対策として全学的に統一した基準を定めて

いる情報セキュリティポリシー及び具体的な手順を示した情報セキュリティポリシー実施手順の大幅な見直しを行い、高度化・多様化している情報セキュリティに係る脅威に対応すべく改訂案を策定した。【計画番号 24②】施行は平成 28 年度中を予定している。

また、情報セキュリティの向上と情報コンプライアンスの強化を図るため、全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を平成 23 年度から継続して実施した。（受講率：新入生向けフレッシュマン講習（座学）93.6%（3,149 人）、在学生向けフォローアップ講習（オンライン講座）88.7%（10,719 人）全教職員を対象とした情報セキュリティ研修は、平成 24 年度から継続して実施し、2 コースを各 4 回開催した。研修テーマについては毎年度見直しを行い、今年度は最新のサイバー犯罪の手口についての講義を行った。（受講者数：624 人）以上の情報セキュリティ・コンプライアンス教育や研修により、情報セキュリティの向上と情報コンプライアンスの強化を図った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

寄附手続の徹底について、平成 26 年度末に策定した広島大学における研究費等の不正使用防止計画の行動計画（改正第四次行動計画）に基づき、学内構成員に対して、助成金等の受入手続きを含む研究費等の使用ルールや不正防止に対する意識の定着状況を確認するために、浸透度調査（アンケート）を実施し、助成金等の大学への寄附手続きについての意識の定着を図った。また、各部署等において、助成金の申請・採択に係る申し出を受けた際には台帳を作成し、状況確認を行った。さらに、新採用者基礎研修及び随時開催の研究倫理教育 FD において、助成金等の不適切経理に関する項目を設けて講義を実施した。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

○ 研究費の不適切使用に対する対応状況

平成 22 年度から発注及び納品検収について、教員等自らが 50 万円未満の発注が行えるよう権限を付与するとともに、納品された物品等については、教員等が責任をもって検査確認を行うこととし、権限と責任を明確化した。さらに、東広島地区及び霞地区に納品管理センターを設置することにより、発注者以外の者による検収体制を確立した。また、取引件数等が一定数以上の業者と「取引基本契約」を締結した。この中で、不正行為等が発生した場合、通常講ずる措置以上の措置を講ずる（取引停止期間を加重して措置）こと等を約定し、業者に対しても不正使用防止のための取組を実施した。さらに、平成 27 年 4 月から、従来の納品管理センターに加え、各部署に納品検収担当者を配置し、物品の修理や保守等特殊な役務についても納品検収を開始した。

また、「研究費等の不正使用防止計画」を策定し、これに基づいて不正使用防止の意識を浸透させるために、学内の教職員を対象に浸透度調査（アンケート）を平成 23 年度，平成 25 年度，平成 27 年度にそれぞれ実施した。そのほか，平成 23 年度に大学ホームページ内の全学情報共有基盤システム「いろは」に会計支援情報のポータルサイトを設置し，文部科学省等からの関連通知や不正使用防止啓発資料を掲載するなど，閲覧者に分かり易いように体系的な整理を行い，学内における意識の浸透のために内容を充実させた。さらに毎年 4 月と 10 月に開催の新採用教職員研修や随時開催の研究倫理教育 FD において，研究費等の適正な使用に関して啓発を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

- 中期目標
- ①安全で質の高い医療を提供する。
 - ②地域の医療の高度化に貢献するとともに、拠点医療機関としての役割を果たす。
 - ③優れた医療人の育成を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【10】 【附属病院に関する目標を達成するための措置】 ①必要に応じ、新たな診療科を設置及び診療組織を改編するなど診療体制を充実し、未来の医療に対応可能な新診療棟（中央診療棟・外来棟）を新築する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 未来の医療に対応するため、 <u>新しい診療棟を建設（平成 25 年 4 月竣工・同年 9 月開院）した。</u> また、新診療棟への移転を機に医科と歯科の外来・診療部門を集約し、手術室の増室（13 室→17 室）、化学療法室の増床（14 床→28 床）、術後専用の外科系集中治療室（SICU）の新設（6 床）等、診療面での機能強化を図った。さらに、細胞療法や再生医療等に取り組み「未来医療センター」及びプロ野球チームやプロサッカーチームの本拠地である地域性を生かし「スポーツ医科学センター」を診療棟内に開設するなど、探索医療の開発及び先進医療の実践により、研究成果を診療に反映していくための体制整備を図った。 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の委託事業として、診療棟 4 階手術エリアに高規格手術室を開発するため、医療器具庫を術中 MRI 手術室に改修工事を行った。	
【10】 ②先端医療開発に取り組み、県内の医療機関とのネットワークを一層充実させ、連携機能を強化する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 探索医療や先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援として、質の高い臨床研究、先進医療やトランスレーショナルリサーチの取組を支援するため、「広島大学病院臨床研究助成金」の募集を行い、助成した。また、地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づく事業を推進した。（「広島県地域医療再生計画」の詳細は、特記事項②（P. 58）参照。）	
【10】 ③体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人を輩出する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 研修医を対象に実施したアンケート調査の結果を基に、希望キャリアパスの意向変化等の分析を行い、研修プログラムの見直しや処遇の改善に繋げるとともに、 <u>1 年目及び 2 年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを月 2 回程度実施し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した。</u> <u>地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修、専門セミナー等に参加させた。</u>	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

探索医療や先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究支援として質の高い臨床研究、先進医療やトランスレーショナルリサーチの取組を支援するため、「広島大学病院臨床研究助成金」の募集を行い、助成した。さらに、女性医師の臨床業務並びに臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的に、平成 22 年度に立ち上げた「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」により、医科系の診療科等に所属し、診療に携わる女性医師（大学院生を含む。）を対象に募集を行い、年度内に出発する渡航費用の全部又は一部を助成（限度額：1人当たり 30 万円）した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づく以下の事業を推進した。
 - ・ 広島県地域保健医療推進機構（平成 23 年 7 月発足）の運営に参画し、地域医療の医師確保や環境整備の取組を推進した。
 - ・ 市内 4 基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）の機能分担・連携の推進によって、高度な放射線治療機能を集約した広島がん高精度放射線治療センターを JR 広島駅北口「二葉の里地区」に建設（広島県設置、広島県医師会運営：平成 27 年 10 月運営開始）した。
 - ・ ヘリコプターを広島西飛行場に配備し、中心となってドクターヘリを運営する基地病院を本学病院、人的支援の協力医療機関を県立広島病院とする運用体制を構築し、平成 25 年 5 月から運航を開始した。
 - ・ 小児集中治療室（PICU）として、高度救命救急センター病床のうち 1 床を小児救急専用病床に充て、小児救急医療環境を整備し、平成 25 年度から運用を開始した。
 - ・ 本学病院心不全センターを中心に、広島県内 6 病院（安佐市民病院、中国労災病院、JA 尾道総合病院、三次地区医療センター、福山市民病院、JA 広島総合病院）の地域心臓いきいきセンターと連携した心不全地域連携サポー

ト体制を構築し、連携した人材育成事業として、県内の慢性心不全の再発予防・生活の質の向上を目的とした「心臓いきいきキャラバン研修会」を開催した。

- ・ 中山間地域等における公的医療機関の診療体制整備として、本学大学院生が診療支援した場合に広島県が奨励金を支給する「中山間地域診療支援奨励事業」（平成 23～25 年度）を実施した。
- 地域医療の確保のための取組を一層実効性のあるものとするため、平成 24 年 2 月 29 日付けで広島県、広島県医師会、広島県市長会、広島県町村会及び広島県地域保健医療推進機構と「地域医療を担う医師の確保にかかる協力協定」を締結した。
- 平成 24 年 7 月に東広島市長及び東広島地区医師会副会長から医師派遣の要請を受け、医師不足である東広島市での 2 次救急医療に外科医と内科医の各 1 人を派遣した。
- 広島県、広島県医師会、広島県市長会、広島県町村会、広島県地域保健医療推進機構、広島県消防長会及び本学のトップによる共同アピールを平成 24 年 9 月 14 日に行い、県民への救急医療体制の維持・確保に向けた取組の周知、救急車の適正利用や夜間・休日の救急医療機関への適正受診を呼びかけた。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、**運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況**
 - 文部科学省の平成 24 年度大学改革推進等補助金「医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」事業として、内科医 3 人を雇用して医師の負担軽減を図り、教育研究の活性化に貢献するとともに、地域・へき地の医療機関への診療支援を行った。
 - 都道府県がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、新指針に定める指定要件に対応できる組織・運営体制に整備・充実を図るため、平成 26 年 9 月 1 日付けで「がん治療センター」を成人がん部門、緩和ケア部門、小児がん部門で構成する体制に再編した。
 - 臨床研究中核病院の承認制度への対応及び臨床研究における支援体制の強化を図るため、平成 27 年 2 月 1 日付けで「臨床研究部」を「総合医療研究推進センター」に組織再編した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

地域の三次被ばく医療機関として、原子力発電所等の立地道府県及びその隣接府県で構成される地域の緊急被ばくネットワークとの連携事業を推進するとともに、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修、専門セミナー等に参加させた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- 1年目及び2年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを月2回程度実施し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した。
- 臨床研究の推進強化を図るため、治験コーディネータ（CRC）を増員するとともに、生物統計家を講師として採用した。また、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認制度への対応及び臨床研究における支援体制の強化を図るため、平成27年2月1日付けで「臨床研究部」を「総合医療研究推進センター」に組織再編し、教員、薬剤師、看護師等を増員するとともに、臨床研究の推進体制を強化するため、平成28年2月1日付けで専任のセンター長（教授）を配置した。
- 地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修、専門セミナー等に参加させた。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- 地域医療との連携を強化し機能分化を推進するため、がん診療連携クリニカルパスの運用について連携医療機関の拡大を図り、乳がんパスは37病院59診療所、胃がんパスは63病院167診療所、大腸がんパスは63病院166診療所、肝がんパスは78病院203診療所、肺がんパスは58病院167診療所、前立腺がんパスは59病院190診療所となった。
- 平成22年4月に口腔インプラントセンターを設置し、同年7月に感染症科を設置するとともに、感染症科及びリハビリテーション科に教授を配置し、診療体制の充実を図った。また、同年同月に検査部に専従の医師として准教授を配置し、検査体制の充実を図った。
- 平成23年4月に病理診断科、形成外科及び腎臓内科に、同年6月に障害者歯科に教授を配置し、診療体制の充実を図った。また、心不全の地域連携サポート体制の構築に向け、平成24年1月に心不全センターを設置した。
- 北病棟（歯科40床）の入院環境改善及び病床の効率的運用を図るため、入院

棟2階東への移転改修工事（平成23年9月完成・移転）を完了し、共通病床化を促進した。

- 新診療棟の建設に伴い、外来患者用駐車場85台分が消滅することとなったため、広島市より病院駐車場として借用中の用地（1,840.97㎡：76台分）について、慢性的な駐車場不足の解消に向け、現行の駐車可能台数を確実に確保するとともに、引き続き駐車場の増設等に取り組むため、広島市との間で本学用地との一部交換譲渡及び交換譲渡後の残地購入を行い、平成24年3月に取得した。
- 平成24年4月に腫瘍内科の標榜名をがん化学療法科に変更して教授を配置し、診療体制の充実を図った。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、がんの早期発見に役立つ陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を、国（厚生労働省）と広島県が指定するがん診療連携拠点病院（16施設：国指定11病院、広島県指定5病院）としては広島県内で初めて導入（平成24年5月）し、機能充実を図った。
- 本学病院は、厚生労働省から中国四国地方で唯一、地域で小児がん診療の中心的役割を担う施設として、平成25年2月8日付けで「小児がん拠点病院」に指定された。
- 未来の医療に対応するため、新しい診療棟を建設（平成25年4月竣工・同年9月開院）した。新診療棟は、患者をはじめとする利用者に優しい施設、高度先進医療及び臨床教育の充実を支援することができる施設、災害時の医療拠点としての防災機能を確保可能な施設とすること等を整備方針として整備・充実を図り、グリーン化技術（次世代に繋がる病院を目指して、自然エネルギーの有効活用と建築的な工夫、最新の設備技術との融合）、グリーンガーデン（環境への配慮と自然との共生を図った、緑あふれる潤いのある癒しの環境の整備）、グリーンアート（グリーン（植物）を連想させるアートにより、患者一人ひとりの自己治癒力を高める治療空間の展開）により、基本コンセプトである『Green Hospital』を実現した。また、新診療棟への移転を機に医科と歯科の外来・診療部門を集約し、手術室の増室（13室→17室）、化学療法室の増床（14床→28床）、術後専用の外科系集中治療室（SICU）の新設（6床）等、診療面での機能強化を図った。さらに、細胞療法や再生医療等に取り組む「未来医療センター」及びプロ野球チームやプロサッカーチームの本拠地である地域性を生かし「スポーツ医科学センター」を診療棟内に開設するなど、探索医療の開発及び先進医療の実践により、研究成果を診療に反映していくための体制整備を図った。
- 臓器移植手術で摘出の臓器運搬の際、他者との動線交差を回避するため、診療棟4階のOR11の前室とOR12の前室を繋ぐ改修工事（平成26年8月完成）を行った。
- 小児がん拠点病院として、患者及びその家族が療養生活を円滑に送れるよう、本学病院が所在する霞キャンパス近接の広島市所有地を購入し、長期滞在施設

「広島大学病院ファミリーハウス」RC5階建て（12室、延床面積528㎡）を建設（平成27年3月竣工・同年5月運用開始）した。

- 医師及び医療関係職と事務職員等との間での役割分担を推進するため、平成27年4月からドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を3人配置し、同年6月から2人増員し7人体制とした。
- 炎症性腸疾患（IBD）患者に対して、最新の治療法を実践し、患者QOLを高めるための集学的診療を行うため、平成27年7月にIBDセンターを設置した。また、漢方診療を必要とする患者に対して、先進的漢方診療を推進するため、同年8月に漢方診療センターを設置した。
- 本学病院は、厚生労働省「てんかんの地域診療連携体制の整備事業」に基づき、平成27年11月20日付けで広島県「てんかん診療拠点機関」に指定された。
- 第一種感染症指定医療機関として、入院棟3階感染症病室等の改修工事（平成28年1月完成）を行い、受入態勢の強化を図った。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、平成22年4月に「勤務環境改善担当の副病院長」を新設した。
- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）及び経営支援システム／メディカル・コード（MC）を活用して月別の診療科別原価計算、部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科については、要因分析を行った。なお、医療利益率の低い血液内科の経営改善に向け、原価計算の分析資料を基に新たに算定可能となる施設基準への適合について検討を行うとともに、算定要件を満たすための設備整備等を行い、平成26年1月から「無菌治療室管理加算2」の算定を開始し、収益増を図った。
- MCを活用して平成26年度入院患者について、診療科ごとに症例件数TOP10をMDC6（疾患）別・DPC別に収支状況分析を行い、利益・費用・収益のバブルチャート分析資料等を作成し、各診療科に説明の上、提供した。
- DPC分析ベンチマークシステム（EVE）を活用して月別の診療科別DPC／PDPS請求退院の診療報酬集計、外保連試算手術技術度集計を行った。また、DPC／PDPS請求退院患者について、診療科ごとにDPC症例件数上位の診断群分類の現状や在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布等の分析を行い、バブルチャート分析資料等を作成し、各診療科に説明の上、提供した。
- 診療DWH及び医事DWHを活用して届出をしていない施設基準への適合について検討を行い、届出要件の整った「経皮的動脈弁置換術」（平成27年10月1日以降算定開始）の新規届出を行った。また、診療報酬に関する調査・分析を行うとともに、診療報酬算定に係る施設基準等の費用対効果の検証を行い、経営改善

方策の立案・実施に寄与するための資料を作成した。

- 手術室で施行した手術について、診療報酬請求額（手術金額）から薬剤・材料費を除き、過去3か年の手術手技単価（技術料）5,000点（50,000円）以上の件数・金額と検証を行い、1件当たりの金額が増加傾向にあり、難易度の高い手術への傾斜を確認した。
- 医療機器に係るランニングコスト削減を図るため、保守委託業務の検証を行い、IVR-CTについて、今後必要とされる部分補修コストの見込みと複数種類の保守契約メニューとを比較し、最も経済的に有利であった長期保守契約を締結した。また、リース契約期間が満了する医療機器について、現在の使用状況、今後の使用予定、保守契約の残期間等を考慮し、今後長期間使用するものについては機器の買取りを行うなど、10件以上の契約方式の見直しを行った。
- 放射線治療計画用のCTについて、X線管球の更新が必要となるが、CTの用途、使用頻度及び収益状況から保守契約締結のメリットは小さいと判断し、スポット契約により更新することとした。
- 平成26年8月20日に発生した広島市北部の土砂災害に関し、病院から災害派遣医療チーム（DMAT）を延べ11人、災害派遣ナースを延べ15人、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を2人、広島県公衆衛生チームを1人派遣した。また、新潟大学、福井大学等のチームと合同で避難所での深部静脈血栓症（DVT）スクリーニング検査を実施し、延べ20人の職員を派遣した。また、同年11月に、広島県、山口県及び島根県の行政機関、消防機関、災害拠点病院等と、広島市土砂災害に係るDMAT検証会を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標

大学との連携により、地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラムの開発を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【11】 【附属学校に関する目標を達成するための措置】 大学との連携により、地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラムの開発を行う。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>平成 22 年度に、教育学研究科と連携し、アメリカ合衆国、フィンランド、シンガポールの大学及び教育実習校に調査チームを派遣し、先進的な教育実習と教育実践研究に関する調査結果を報告書に取りまとめた。その後も継続して、国内外の先導的な教育方法を実践している学校に附属学校教員を派遣し、情報収集を行うとともに附属学校園におけるグローバル人材育成のための教育の実施に向けた準備を行った。</p> <p>平成 24 年度には、附属学校の機能強化及び中期計画推進のため、附属学校研究推進委員会を設置し、グローバル人材に求められる資質・能力を育成する初等中等教育カリキュラム及び教員の質を保証する教育実習制度の開発に着手した。</p> <p>平成 25 年度から平成 26 年度にかけてカリキュラムの構築と試行を行い、その成果を報告書にまとめた。その間も国内外の先導的な取り組みを行っている学校に附属学校教員を派遣し情報収集を行ってきた。平成 27 年度にカリキュラムを完成させ、その成果を第 5 回附属学校園合同研究フォーラムを通して発信するとともに、研究成果報告書にとりまとめ、附属学校教員に配布した。</p>	
		ウェイト総計	

○附属学校について

1. 特記事項

第2期中期目標期間の附属学校に関する目標を達成するため、大学との連携により、グローバル人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラム及び教育実習制度を構築した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

学校教育に係る研究開発の全国的・地域的拠点校を目指すため、幼稚園から高等学校までのすべての学校種を有している強みを活かして、あらゆる発達段階の児童・生徒を対象とした教育研究・教育実習にグローバルな視点を取り入れ、研究開発指定校等に申請を行っている。その成果については、附属学校園合同研究フォーラムや、各校園での教育研究大会の開催及び研究紀要の発行等を通じて、広く発信している。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

附属学校がより良い運営を行うため、附属学校園評価委員会（大学教員及び外部有識者を含む。）を設置し、各校園の取組等を聴取した上で、評価結果を各学校園に提示するとともに、助言及び提言を行っている。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」を定め、大学からの依頼に応じて、園児・児童・生徒を対象とした行動観察、園児・児童・生徒を対象としたアンケート調査、各附属学校園が保有している各種データの提供等を行っている。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

大学と連携して教育研究の進展を図るため、大学教員と附属学校教員が共同研究を行う学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を毎年度全学から募集し、審査・採択を行い、研究プロジェクトを実施している。

②教育実習について

○ 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

教育学部をはじめとする課程認定を受けている学部の学生の理論と実践の往還を基軸とした教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科（平成26年度より歯学部口腔健康科学科）の学生の養護実習についても学生の受け入れを行っている。また平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習（附属学校教育実習）」にも協力し、毎年度、大学院生及び現職教員を受け入れている。

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

・ 大学と協議・連携し「教職高度化プログラム」を選択する大学院生（現職教員含む）は、「アクションリサーチ実習Ⅰ、Ⅱ」において、1年次に附属学校で教育実習を行う。2年次には、1年次のアクションリサーチ実習を踏まえ、県教育委員会及び市教育委員会と協議し、連携協力校（公立学校）において課題解決実習を行っている。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

年に2回、教育実習連絡協議会を開催し、4月には教育自習内容等について各実習校と連絡を密にし、12月には実習成果報告と改善策等を協議するなど組織体制を構築している。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

附属学校によっては、宿泊施設が有り合宿研修のようになるため、今後の生徒指導にも役立てることができる。なお、宿泊施設が無い附属学校については、ホテル等を利用するため、学生負担は否めない。また、大学の教育実習担当教員の負担は大きく支障がある。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

・ 平成25年度には、附属幼稚園、附属三原幼稚園の2園について、平成27年度4月入学の定員をそれぞれ減員して適正規模に構成し直した。

・ 大学との連携により、グローバル人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラム及び教育実習制度を構築し、その成果については、第5回附属学校園合同研究フォーラムを開催し広く地域への情報発信をした。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 68億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 68億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることが想定される。	「該当なし」

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844㎡）を譲渡する。 ③ 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田2153番7及び8 4,052.53㎡）を譲渡する。 ④ 天水山団地の土地の一部（広島市東区牛田新町4丁目226番12号 110㎡）を譲渡する。	天水山団地の土地の一部（広島市東区牛田新町4丁目226番12号 110㎡）を譲渡する。	譲渡先の諸事情により、平成28年度に譲渡する計画とした。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成23年度に発生した剰余金については、平成27年度に診療環境整備として49,390,230円を取り崩した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修 	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (540)	<ul style="list-style-type: none"> ・(震)総合研究棟改修Ⅲ(臨床系) ・(震)講義棟改修 ・(東広島)講堂耐震改修 ・(翠(附中高))屋内運動場改修 ・新ゲノム時代のモデル動物基盤拠点の整備－世界的研究拠点に向けた教育研究施設設備の整備－ ・小規模改修 	総額 1,477	施設整備費補助金 (1,367) 長期借入金 (880) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)	<ul style="list-style-type: none"> ・(震)総合研究棟改修Ⅲ(臨床系) ・(震)講義棟改修 ・(東広島)講堂耐震改修 ・(翠(附中高))屋内運動場改修 ・新ゲノム時代のモデル動物基盤拠点の整備－世界的研究拠点に向けた教育研究施設設備の整備－ ・小規模改修 	総額 1,477	施設整備費補助金 (1,367) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 弾力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得</p> <p>① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。</p> <p>② 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p> <p>③ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。</p> <p>④ 新入材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進</p> <p>① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>② 女性教員割合を14%程度にするとともに、</p>	<p>(1) 弾力的な管理運営体制の構築 人件費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い、全学的に活用するポイントを確保し、新たな組織等への対応などを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得</p> <p>① 人事・給与システムの弾力化及び適切な業績評価体制の構築に取り組むとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制の適用を促進する。</p> <p>② 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。</p> <p>③ 新入材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進</p> <p>① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度の活用状況調査結果を踏まえ、更に制度を活用しやすい環境を整備する。</p> <p>② 女性教員割合を前年度より高くする。また、</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P27, 31, 参照</p> <p>「(2) ①業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28, 参照</p> <p>「(2) ②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28, 参照</p> <p>「(2) ③業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28, 参照</p> <p>「(3) ①業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29, 32, 参照</p> <p>「(3) ②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達</p>

<p>女性管理職の割合を高くする。</p> <p>(4) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 202,323百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを旨とする。</p> <p>(4) 人件費の削減 (23年度に完結した計画であるため、27年度には対応する計画なし。)</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 2,509人 また、任期付職員数の見込みを 520人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 35,134百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>成するための措置」P29, 32, 参照</p>
--	--	-----------------------------

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	520	589	113
文学部 人文学科	580	641	110
教育学部 第一類(学校教育系)	720	761	105
第二類(科学文化教育系)	352	388	110
第三類(言語文化教育系)	336	359	106
第四類(生涯活動教育系)	352	389	110
第五類(人間形成基礎系)	220	243	110
計	1,980	2,140	108
法学部 法学科 昼間コース	580	615	106
夜間主コース	180	219	121
計	760	834	109
経済学部 経済学科 昼間コース	620	669	107
夜間主コース	260	283	108
計	880	952	108
理学部 数学科	188	224	119
物理科学科	264	309	117
化学科	236	270	114
生物科学科	136	150	110
地球惑星システム学科	96	109	113
学部共通3年次編入学	20	16	80
計	940	1,078	114
医学部 医学科	711	733	103
保健学科	500	518	103
計	1,211	1,251	103
歯学部 歯学科	320	326	101
口腔健康科学科	160	173	108
計	480	499	103
薬学部 薬学科	228	231	101
薬科学科	88	92	104
計	316	323	102

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
工学部 第一類(機械システム工学科)	420	481	114
第二類(電気・電子・システム・情報系)	540	601	111
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	460	522	113
第四類(建設・環境系)	540	603	111
学部共通3年次編入学	20	30	150
計	1,980	2,237	112
生物生産学部 生物生産学科	380	449	118
学士課程 計	10,027	10,993	109
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	146	121
文学研究科 人文学専攻	128	182	142
教育学研究科 学習科学専攻	38	57	150
特別支援教育学専攻	10	13	130
科学文化教育学専攻	70	86	122
言語文化教育学専攻	68	75	110
生涯活動教育学専攻	50	63	126
教育学専攻	30	30	100
心理学専攻	38	49	128
高等教育開発専攻	10	10	100
計	314	383	121
社会科学研究科 法政システム専攻	48	38	79
社会経済システム専攻	56	56	100
マネジメント専攻	56	56	100
計	160	150	93
理学研究科 数学専攻	44	47	106
物理科学専攻	60	61	101
化学専攻	46	76	165
生物科学専攻	48	31	64
地球惑星システム学専攻	20	28	140
数理分子生命理学専攻	46	63	136
計	264	306	115

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	53	106
分子生命機能科学専攻	48	66	137
半導体集積科学専攻	30	42	140
計	128	161	125
保健学研究科 保健学専攻	(注)	1	
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	20	83
薬科学専攻	36	40	111
保健学専攻	68	64	94
医歯科学専攻	24	23	95
計	152	147	96
工学研究科 機械システム工学専攻	56	81	144
機械物理工学専攻	60	83	138
システムサイバネティクス専攻	68	95	139
情報工学専攻	74	83	112
化学工学専攻	48	67	139
応用化学専攻	52	65	125
社会基盤環境工学専攻	40	45	112
輸送・環境システム専攻	40	57	142
建築学専攻	42	58	138
計	480	634	132
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	67	111
生物機能開発学専攻	48	85	177
環境循環系制御学専攻	38	39	102
計	146	191	130
医歯薬学総合研究科 医歯科学専攻	(注)	2	
計		2	
国際協力研究科 開発科学専攻	86	134	155
教育文化専攻	56	61	108
計	142	195	137
修士課程 計	2,034	2,498	122

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	104	173
文学研究科 人文学専攻	96	80	83
教育学研究科 学習開発専攻	27	32	118
文化教育開発専攻	66	126	190
教育人間科学専攻	54	75	138
計	147	233	158
社会科学研究科 法政システム専攻	15	17	113
社会経済システム専攻	24	10	41
マネジメント専攻	42	52	123
計	81	79	97
理学研究科 数学専攻	33	13	39
物理科学専攻	39	24	61
化学専攻	33	23	69
生物科学専攻	36	16	44
地球惑星システム学専攻	15	13	86
数理分子生命理学専攻	33	16	48
計	189	105	55
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	26	72
分子生命機能科学専攻	33	21	63
半導体集積科学専攻	21	19	90
計	90	66	73
保健学研究科 保健学専攻	(注)	36	
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	388	447	115
口腔健康科学専攻	12	3	25
薬科学専攻	9	14	155
保健学専攻	45	77	171
計	454	541	119
工学研究科 機械システム工学専攻	27	19	70
機械物理工学専攻	30	21	70
システムサイバネティクス専攻	33	27	81
情報工学専攻	39	24	61
化学工学専攻	24	24	100
応用化学専攻	27	7	25

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
工学研究科 社会基盤環境工学専攻	21	15	71
輸送・環境システム専攻	21	18	85
建築学専攻	21	7	33
社会環境システム専攻	(注)	2	
計	243	164	67
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	47	130
生物機能開発学専攻	36	22	61
環境循環系制御学専攻	27	19	70
計	99	88	88
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注)	86	
展開医科学専攻	(注)	70	
薬学専攻	(注)	1	
口腔健康科学専攻	(注)	2	
計		159	
国際協力研究科 開発科学専攻	66	35	53
教育文化専攻	42	39	92
計	108	74	68
博士課程 計	1,567	1,729	110
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	132	74	56
専門職学位課程 計	132	74	56
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	17	56
専攻科 計	30	17	56

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
附属小学校 学級数 12	416	407	97
附属東雲小学校 学級数 18	488	468	95
附属三原小学校 学級数 12	416	404	97
附属中学校 学級数 9	360	370	102
附属東雲中学校 学級数 9	264	255	96
附属三原中学校 学級数 6	240	239	99
附属福山中学校 学級数 9	360	366	101
附属高等学校 学級数 15	600	606	101
附属福山高等学校 学級数 15	600	605	100
附属幼稚園 学級数 3	85	86	101
附属三原幼稚園 学級数 4	120	96	80
附属学校 計	3,949	3,902	98

(注)収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況 (5月1日現在)

学士課程全体では定員充足率が109%であり、概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が122%であり、概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が110%であり、概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が56%であり、定員を下回っている。
 専攻科では定員充足率が56%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

(法務研究科 法務専攻)

(理由) 前年度の入学者が21人とどまったことを踏まえ、20%の定員削減を行ったが、志願者が前年度に比べて約50%減少し、受験者は47人とどまったこと、合格者25人のうち入学辞退者が12人に達したことから、結局、入学者は13人とどまった。そのため、全体としての定員充足率が大幅に低下せざるを得なかったものである。

(対応) 志願者及び受験者の増加を図るためには、司法試験合格率の向上が不可欠であることから、その向上を目指して、昨年度から統合教育プログラムを導入し、学習コーチング型の指導に徹するなど、教育方法の改善を実施しているところであり、本年度の合格率は約5.4ポイント向上したため、更に継続的に実施したい。また、入学辞退を防止するため、合格発表後に改めて合格者に対する入学前ガイダンスを実施したり、合格者に対する主要科目の通信添削指導を行うほか、合格発表直後に合格者との個別面談を実施して入学する

よう個別に説得するなど、できる限りの辞退防止措置を講じている。さらに、入学試験の時期、回数、実施場所等を再検討し、また、試験負担を軽減して受験し易くすることによって受験者の増加を図り、入学者の確保に努めているが、今後、入学者確保が一層困難になると予想されることを踏まえ、平成 28 年度の入学定員については、約 45% の削減 (36 人→20 人) を行うこととした。

(特別支援教育特別専攻科)

(理由) 未充足の理由として、①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。一方で特別支援教育のニーズが深まる中、定員には満たないが、志願者数は漸増の傾向が窺える。

(対応) 特別支援教育学講座では引き続き、広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会へ現職教員の派遣をしていただけるよう継続的に働きかけを行ってきた。

また、広報活動として、HP のリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、学内外への配布を行っている。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生への配布をしている。その結果、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学してくるようになってきている。

今後も、本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考えている。①平成 27 年度は、現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会を始め、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座の教員が機会あるごとに行った。その結果、今年度、広島市教育委員会派遣の複数の現職教師から受験があり、今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。②平成 25 年度から、これまでの募集案内ポスターに替えて、A4 判のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、「介護等体験」を行っている県下のすべての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、すべての受講生にチラシ配布の依頼を行った。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配付を行っていく。③これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、HP を検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩からの情報として聞いている場合とが見られる。今後も、ホームページの改善と、入学生からの人的な PR を図る事を行う。④本学出身の入学者も増えているが、まだポスターやチラシでの周知が不十分である。廊下や掲示板だけでなく、学生控室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。また、教員採用試験の結果が判明した直後を狙って広報活動を行う。なお、今年度は教育学研究科の教員に対して、メーリングリストによる特別専攻科の PR 活動、並びにレターボックスにリーフレットを投函する取り組みを行った。このように教育学研究科内の教員を介して学内進学者の増加をねらいたい。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	578					13	34	28	537	103.3%
文学部	580	628	2				18	25	20	590	101.7%
教育学部	1,980	2,164					28	59	46	2,090	105.6%
法学部	760	871	11	1			29	62	50	791	104.1%
経済学部	880	987	8	1	2		33	70	62	889	101.0%
理学部	940	1,060	2	1	1		16	67	51	991	105.4%
医学部	1,147	1,187	1				5	31	25	1,157	100.9%
歯学部	515	522	1				8	15	15	499	96.9%
薬学部	278	282	1	1			1	1	1	279	100.4%
工学部	1,980	2,257	35	6	26		23	124	120	2,082	105.2%
生物生産学部	380	433	2	1			4	5	5	423	111.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	257	70	5			25	51	46	181	100.6%
文学研究科	224	261	73	5			45	76	51	160	71.4%
教育学研究科	461	615	90	22			38	85	74	481	104.3%
社会科学研究科	241	300	99	2			39	102	48	211	87.6%
理学研究科	453	419	18	8			9	29	26	376	83.0%
先端物質科学研究科	218	269	15	5	3		9	19	16	236	108.3%
保健学研究科	119	189	7	3			23	62	44	119	100.0%
工学研究科	654	759	113	39			22	37	26	672	102.8%
生物圏科学研究科	245	284	49	20			14	29	17	233	95.1%
医歯薬学総合研究科	575	704	50	27	5		58	124	76	538	93.6%
国際協力研究科	250	300	192	55	1		15	28	24	205	82.0%
法務研究科(法科大学院)	168	175					31	33	27	117	69.6%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	564	1				16	30	22	526	101.2%
文学部	580	642	2				20	42	36	586	101.0%
教育学部	1,980	2,153					22	50	37	2,094	105.8%
法学部	760	863	8				31	60	45	787	103.6%
経済学部	880	980	7		2		33	69	57	888	100.9%
理学部	940	1,046	5	3	2		18	67	53	970	103.2%
医学部	1,164	1,186	1				10	23	17	1,159	99.6%
歯学部	508	516	1				7	14	14	495	97.4%
薬学部	316	321	2	2			1	0	0	318	100.6%
工学部	1,980	2,225	39	6	26		29	101	100	2,064	104.2%
生物生産学部	380	440	1				2	9	9	429	112.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	284	86	4			33	53	37	210	116.7%
文学研究科	224	245	75	7			40	67	36	162	72.3%
教育学研究科	461	602	91	18			37	88	71	476	103.3%
社会科学研究科	241	280	98	1	1		45	89	43	190	78.8%
理学研究科	453	431	22	5	2		18	32	26	380	83.9%
先端物質科学研究科	218	255	17	4	3		5	12	10	233	106.9%
保健学研究科	119	187	9	4			23	65	45	115	96.6%
工学研究科	723	813	123	34	8		17	39	31	723	100.0%
生物圏科学研究科	245	256	46	15	8		12	26	19	202	82.4%
医歯薬学総合研究科	556	680	49	25	5		72	129	73	505	90.8%
国際協力研究科	250	315	204	56	13		14	35	28	204	81.6%
法務研究科(法科大学院)	156	160					21	27	21	118	75.6%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	572	2				16	29	24	532	102.3%
文学部	580	626	3				17	31	25	584	100.7%
教育学部	1,980	2,157					20	56	43	2,094	105.8%
法学部	760	837	6				21	58	42	774	101.8%
経済学部	880	972	8		1		30	66	53	888	100.9%
理学部	940	1,059	8	3	4		25	70	50	977	103.9%
医学部	1,181	1,188					5	20	16	1,167	98.8%
歯学部	501	509	1				12	13	10	487	97.2%
薬学部	316	323	1	1			3	2	20	299	94.6%
工学部	1,980	2,219	36	7	23		37	101	98	2,054	103.7%
生物生産学部	380	435					2	11	11	422	111.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	270	88	2			29	66	46	193	107.2%
文学研究科	224	233	67	3			42	58	32	156	69.6%
教育学研究科	461	589	82	19			33	89	64	473	102.6%
社会科学研究科	241	261	88	1	1		34	77	42	183	75.9%
理学研究科	453	412	22	3	2		11	20	15	381	84.1%
先端物質科学研究科	218	249	17	5	3		6	18	15	220	100.9%
医歯薬保健学研究科	195	217	14	2			1	0	0	214	109.7%
医歯薬学総合研究科	389	542	40	19	5		61	132	70	387	99.5%
保健学研究科	68	134	5	2			17	65	33	82	120.6%
工学研究科	723	805	118	26	8		22	36	24	725	100.3%
生物圏科学研究科	245	224	40	11	6		15	25	17	175	71.4%
国際協力研究科	250	263	175	52	10		15	34	27	159	63.6%
法務研究科(法科大学院)	144	144					27	32	25	92	63.9%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	586	1			19	30	26	541	104.0%	
文学部	580	634	2			19	35	31	584	100.7%	
教育学部	1,980	2,147	1			17	51	44	2,086	105.4%	
法学部	760	833	5			17	47	31	785	103.3%	
経済学部	880	977	7		1	22	77	65	889	101.0%	
理学部	940	1,052	8	3	4	28	71	51	966	102.8%	
医学部	1,201	1,206				6	27	22	1,178	98.1%	
歯学部	494	515	1			11	18	16	488	98.8%	
薬学部	316	327	1	1		1	5	5	320	101.3%	
工学部	1,980	2,224	36	6	24	21	105	103	2,070	104.5%	
生物生産学部	380	440				3	9	8	429	112.9%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学研究科	180	277	96	3		29	69	47	198	110.0%	
文学研究科	224	233	69	3		30	62	44	156	69.6%	
教育学研究科	461	597	79	20		46	89	62	469	101.7%	
社会科学研究科	241	242	79	3	1	40	64	36	162	67.2%	
理学研究科	453	408	25	4	5	13	24	18	368	81.2%	
先端物質科学研究科	218	257	21	6	3	10	21	14	224	102.8%	
医歯薬保健学研究科	390	425	32	8	1	9	0	0	407	104.4%	
医歯薬学総合研究科	222	376	29	13	4	54	125	72	233	105.0%	
保健学研究科	17	79	1	1		32	68	33	13	76.5%	
工学研究科	723	782	119	22	10	24	35	26	700	96.8%	
生物圏科学研究科	245	223	37	7	10	13	15	9	184	75.1%	
国際協力研究科	250	233	157	40	23	9	22	16	145	58.0%	
法務研究科(法科大学院)	144	107				21	28	24	62	43.1%	

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	593	1				18	32	24	551	106.0%
文学部	580	635	3				10	31	26	599	103.3%
教育学部	1,980	2,148	1				21	57	47	2,080	105.1%
法学部	760	815	4				19	37	26	770	101.3%
経済学部	880	954	6		1		20	63	49	884	100.5%
理学部	940	1,060	8	4	3		25	72	62	966	102.8%
医学部	1,234	1,229					10	31	28	1,191	96.5%
歯学部	478	504	1				5	15	12	487	101.9%
薬学部	316	330	1	1			4	9	6	319	100.9%
工学部	1,980	2,234	41	10	25		28	106	106	2,065	104.3%
生物生産学部	380	457					6	12	10	441	116.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	251	90	7	1		14	56	32	197	109.4%
文学研究科	224	245	91	1			29	57	35	180	80.4%
教育学研究科	461	610	83	16	1		49	96	58	486	105.4%
社会科学研究科	241	224	78	2	1		41	61	32	148	61.4%
理学研究科	453	410	29	6	5		15	28	26	358	79.0%
先端物質科学研究科	218	255	22	3	5		15	20	15	217	99.5%
医歯薬保健学研究科	509	553	45	12	2		17	6	6	516	101.4%
医歯薬学総合研究科	103	254	16	4	4		58	125	68	120	116.5%
工学研究科	723	797	123	20	12		19	40	29	717	99.2%
生物圏科学研究科	245	245	43	10	9		12	25	18	196	80.0%
国際協力研究科	250	255	170	26	21		9	21	17	182	72.8%
法務研究科(法科大学院)	144	90					19	26	22	49	34.0%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	520	589	1				19	35	30	540	103.8%
文学部	580	641	3				14	36	26	601	103.6%
教育学部	1,980	2,140	1				32	55	41	2,067	104.4%
法学部	760	834	2				17	47	39	778	102.4%
経済学部	880	952	7		1		30	61	46	875	99.4%
理学部	940	1,078	7	3	3		23	80	68	981	104.4%
医学部	1,211	1,251					15	42	41	1,195	98.7%
歯学部	480	499	1				15	19	16	468	97.5%
薬学部	316	323					1	7	6	316	100.0%
工学部	1,980	2,237	42	13	25		26	106	104	2,069	104.5%
生物生産学部	380	449					7	10	8	434	114.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	250	80	5	4		20	54	31	190	105.6%
文学研究科	224	262	108	3	2		29	55	35	193	86.2%
教育学研究科	461	616	89	13	4		50	93	63	486	105.4%
社会科学研究科	241	229	74	2	2		39	68	40	146	60.6%
理学研究科	453	411	38	7	5		14	28	25	360	79.5%
先端物質科学研究科	218	227	24	6	6		7	9	7	201	92.2%
医歯薬保健学研究科	606	688	55	15	2		25	25	25	621	102.5%
工学研究科	723	798	136	27	13		23	28	21	714	98.8%
生物圏科学研究科	245	279	46	12	8		15	24	19	225	91.8%
国際協力研究科	250	269	177	29	14		9	24	20	197	78.8%
法務研究科(法科大学院)	132	74					23	23	16	35	26.5%